

平成21年第3回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成21年9月9日（水）午前9時開議

日程第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1 番	川 野 辺 達 也 君	2 番	延 山 宗 一 君
3 番	小 森 谷 幸 雄 君	4 番	黒 野 一 郎 君
5 番	石 山 徳 司 君	6 番	市 川 初 江 さん
7 番	青 木 秀 夫 君	8 番	野 中 嘉 之 君
10 番	秋 山 豊 子 さん	11 番	荻 野 美 友 君
12 番	青 木 佳 一 君	13 番	川 田 安 司 君
14 番	塩 田 俊 一 君		

○欠席議員（1名）

9 番 石 山 甚 一 郎 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗 原 実 君
教 育 長	鈴 木 実 君
総 務 課 長	小 野 田 吉 一 君
企画財政課長	中 里 重 義 君
戸籍税務課長	長 谷 川 健 一 君
環境水道課長	鈴 木 渡 君
福 祉 課 長	北 山 俊 光 君
健康介護課長	荒 井 英 世 君
産業振興課長	田 口 茂 君
都市建設課長	小 野 田 国 雄 君
会計管理 者職務代理者	荒 井 利 和 君
教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	小 菅 正 美 君
農 業 委 員 会 長 農 務 局 長	田 口 茂 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	栗	原	光	実
庶務議事係 長	石	川	英	之
行政安全係 長兼 議会事務局 書記	根	岸	光	男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○一般質問

○議長(塩田俊一君) 本日の会議は一般質問です。
通告順に従いまして質問を許可いたします。
通告1番、青木秀夫君。
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[7番(青木秀夫君)登壇]

○7番(青木秀夫君) おはようございます。

8月30日の衆議院選も、マスコミ各社の事前調査、予測は大当たりで、民主党の圧勝で終わりました。前回2005年は小泉マジックとか小泉劇場とかで自民党が圧勝、そして今回は小沢采配とか小沢催眠術とかと言われて民主党が圧勝と、特定の個性の強いリーダーシップが世論、あるいは国民の意思形成に大きな影響を与えるということが証明されたようなものです。特定の人が強いつぱい影響力、権力を持つということは、健全な民主主義のシステムが機能不全になるということも、そういうおそれもあるということで、大変これ心配です。あのヒトラーだって、最初は国民の熱狂的な支持を得て民主的な手続を経て大統領に就任して、独裁者の道をたどって、その結果、周辺諸国まで地獄へ落としというようなことになったわけです。歴史は繰り返します。その後もいろいろ、カンボジアのポルポトだとか、イラクのフセインだとか、そして現在でも北朝鮮など、人権無視の独裁政治体制が世界中にまだまだいっぱいあります。中国でも似たようなものでしょう。日本でも、この2回の衆議院選挙を見ると、民主主義が定着しているかという、甚だ疑問なところがあります。権力に弱く、変わり身の早い日本人気質、これも心配ですよ。まあ、鎖国が開国かで争われた明治維新も、鎖国派の薩長があつと言う間に開国派に変身して、異常とまで批判された欧米文化への急接近、鬼畜米英から親米英と急展開したあの太平洋戦争後の日本、変わり身の早い日本人気質に、マッカーサーもGHQも当惑したと言われております。戦後、変わり身の早い日本人気質の象徴的な事例として、教育長もご存じだと思うのですが、戦後、東条英機の家族が東京から静岡に転居したときに、東条の子供であるということで小学校への入学を拒否されたという事例があったそうですね。昭和20年8月15日を境に、戦争遂行・戦争賛美から反戦・平和への教育界の変身の早さは典型的な事例ではなかったのでしょうか。今回、民主党に政権が移って一番心配されるのは、やはりこの教育界の動向ではないかと思うのです。変わり身の早い文部行政、教育内容も含めて、大きく変わるのではないかと大変心配です。文部科学省に現場の学校が翻弄されないように、混乱させられないように、地方教育委員会は頑張ってもらいたいものです。教育の政治的中立性は確保されているのですからね。それにしましても、国の将来像を見据えた長期展望を欠いた目先の損得問題だけが争点となった選挙戦、将来が大変これ心配ですね。目先の損得に敏感に反応する有権者、それに必死にこたえようとする各政党のばらまき合戦、選挙がある限り続くのでしょうか。国会議員も、どのような正論を主張しても当選しなければ「ただの人」ですからね。有権者が悪いのか、国会議員が悪い

のか、どちらに問題があるのかは、鶏と卵の問題と同じで結論は難しいと思うのですが、有権者も政治家も将来を見据えた反省が必要ではないでしょうか。

前置きが長くなって申しわけありません。通告に従って質問に入らせていただきますが、今回の衆議院の選挙結果もありまして、2の後のほうから先に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

一般的に国会でも、地方議会でも、予算案とか予算議会はクローズアップされてマスコミの取り上げ方も大きいのですけれども、決算となると、マスコミの取り上げ方も小さく、また関心も薄いようです。ところが、企業会計になると、予算は単なる目標であって、すべては決算の結果、決算の内容次第ということです。自治体運営は、企業と違って営利を目的とするものではありませんが、財政難の時代ですから、自治体会計決算の成果も問われる時代になっていると思うのです。

そこで、まず、2の(1)の歳出費目の分類について伺います。決算書の179ページを開いてください。経費別の明細が記載されていて、経費の分類方法はいろいろあると思うのですが、私の質問通告書にある固定費と変動費というこの区別の仕方、分類の仕方について、共通の理解なくしてはこの先の質疑もかみ合わないと思うのです。この私の分類の仕方ではよろしいのか、それともまずいのか、その辺のことについて簡単にお答えいただきたいと思うのです。

○議長(塩田俊一君) 中里企画財政課長。

[企画財政課長(中里重義君)登壇]

○企画財政課長(中里重義君) 議員の通告にあります分類につきましては、私ども行政が分類する内容といささか相違点がございます。したがって、本日のお答えの区分けとしますと、義務的経費、それから投資的経費、その他の経費という分類で、お答えをさせていただくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長(塩田俊一君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) 今言った義務的経費と投資的経費という分類となりますと、この費目ですと、なかなか難しいと思うのですけれども、それでは、固定費ではなくて、変動する可能性のある経費ね、中里課長が言った義務的経費ではなくて、その投資的経費でも何でも結構ですわ。そういうものの予算の中に占める金額はどのくらいあるのか。そして、それが予算額と決算額にどのくらいの差が出ているのか、100万単位で大ざっぱに示してください。

○議長(塩田俊一君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原実君)登壇]

○町長(栗原実君) これはあれですか、議員さん、各年度。

[「こっこのページ、20年度」と言う人あり]

○町長(栗原実君) 20年度だけでいいのですか。

[「うんうん」と言う人あり]

○町長(栗原実君) 義務的経費につきましては、執行率101%、予算額は22億4,700万、決算は22億7,900万。投資的経費については、5億5,700……

[「いい、そっちはいい」と言う人あり]

○町長(栗原実君) そっちはいい、それだけでいいの。はい。一応101.4%ね。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 101%というと、何、予算額より決算額のほうが多いことになってしまいますね。

〔「そういうことです」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） うん。私が聞きたいのはその差額はどのぐらい出ているのかというのを聞きたいのですけれども。では、まあ話はそれで

〔「3,200万」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） だけれども、そういうことはあり得ないのだよ、これ、この予算、決算書を見ると。いいですか、中里課長。この8ページ見てください。8ページ。

〔「決算書の」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） うん、これ決算書の8ページ。不用額というのが1億8,800万出ておるのですからね。ですから、予算額と決算額に差額が発生しているはずなのですけれども、今の投資的経費はプラスだと。すると、義務的経費がこの分、差額が発生しているということになるのでしょうかけれども、では、話がややこしいから飛ばしますわ、それ。何かよくかみ合っていないみたいだから。

では、一般論として聞きますよ。例えば、この平成20年度に1億8,800万円の予算に対して決算額の差額が出ているわけですが、差額が出ている要因というのはいろいろあると思うのですけれども、その中の代表的に要因を1つ、2つ、示していただけますか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

〔企画財政課長（中里重義君）登壇〕

○企画財政課長（中里重義君） 差額が出ている要因の一つといたしますと、公共事業関係でありますと、いわゆる入札執行に係る入札差金の発生等がございます。やはり、予算編成の考え方としますと、歳入をできるだけ厳しく見積もる、歳出につきましてはそれをもとに見積もるという考え方の中で予算を編成しているわけですが、そういう中でも、もろもろ緊縮財政の中で厳格な執行をしているという点で、残額が発生しているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） なかなか抽象的でわからないのですけれども、予算と決算の間に差額が生まれるのは、職員のそういういわゆる経費節約、努力もあると思うのですけれども、これ安全策として、最初から、初めから、上げ底の多目の予算をつけておいて、予算が残るということをしている場合もあるのではないかと思いますよ。この決算書161ページを見てください。いいですか、そこの13款3項1目に土地開発公社への利子の補助として1,380万円計上されておるわけです。20年度は途中で補正減額して残が5万7,000円と実態に合っているのですけれども、この土地開発公社への利子補助金が、これ調べると、いいですか、よく聞いておいてくださいよ。平成15年に1,290万円の予算が計上されて391万6,000円の残があるのですね、要するに残っているのです。16年も1,290万円の予算で393万8,000円残っているのです。平成17年も1,290万円の予算で473万2,000円の残となっているのです。18年も1,290万円の予算で473万円の残となっているのです。平成19年は1,500万円に予算が増額されて、673万円の残額が発生しているのです。そして、平成20年度も1,380万円計上して、途中で減額補正600万円となって、5万7,000円の残となって実態に合わせておるわけです。このように、今年は直したのですけれども、このような予算の計上の仕方をしている項目も、前年に

倣って同じ数字を載せているということもあるような気がするのですけれども、こういうことについては、予算を編成する立場から見るとチェックが甘いのかなと思うのですけれども、その辺、担当課長、どうですか。簡単に教えてくださいよ。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） ただいまこの利子の補助ですが、これにつきましては、公社の実際の借入れの時期と予算編成の時期がですね、借入れの時期よりも予算編成の時期が当然早いわけでありまして、それでですね、その借入れの金利が短期プライムレートで借入れるものですから変動するという状況の中で、安全を見て前年を踏襲してきているということでありまして、結果的に金利が当初より安く借りられた関係で残が出たということです。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 予算編成に当たっては、前年度決算額を基礎に、物価とか、今言った金利だとか、その時々を経済状況を踏まえての工夫が大切なのだと思うのです。前年に倣って支出は多目に見積もって、残金を想定した予算は、ぎりぎりの厳しい予算編成とは言えないと思うのですよね。ぎりぎりの予算編成をすれば、いや応なしに工夫しなければならないですよね。よく言われているように「無い袖は振れない」のですから、やっぱりなければ工夫すると思うのです。財布の中いっぱいあると、個人だって何か雑になるということはあると思うのですので、ぜひこの予算編成をするに当たってはできるだけぎりぎりでやって、補正もできるのです。手続とかいろいろ面倒なことがあるでしょうけれども、途中で補正で補えるわけですから、できるだけぎりぎりの予算を組むようにしていただくのがいいのかなと思うのです。

続いて、決算時の繰越金の残高と現金現在簿の関係について伺いたいのですけれども、決算書の繰越金残高と、難しい言葉で言うと歳入歳出差し引き残額というのですよね、この金額と現金現在簿は一致しているのですか。これ手短かに、わかりやすく説明していただきたいのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） これは、必ずしも一致はいたさないということでありまして。そういうことでございます。その理由を申し上げますと、決算上の繰り越しが出るわけですが、出納閉鎖は5月31日でございますので、いわゆる前年度と新年度の会計が2カ月間重なる期間がございます。その双方の差し引きをしていくところで、現金現在簿というのは毎日日々の日計を集計したものでございますから、必ずしも一致はいたしません。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 企業会計と違って、そういう4月、5月は二重帳簿というか、ダブル帳簿になっているというのは、これは経理処理上仕方ないことかなと思うのです。ということは、繰越金残高と現金現在簿というのは一致しないわけでしょうけれども、どこかで締めればそれは出てくるわけですよね。5月31日現在の現金現在簿の残高が、それが20年度の分であるか、それと新年度の分と2つあるわけだから。それ、後で聞きますから、ちょっと調べておいてください。

次に、基金からの繰り入れについて伺います。平成19年度の予算のように、保育園の建設とか、板倉分署の用地費などの取得を目的としての基金の繰り入れなら理解もできるのですが、平成19年を除いて、当初予算編成から基金が繰り入れられているのです。何億円もの基金が繰り入れられているのですが、何を予定してこの繰入金を計上しているのか、伺いたいです。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） この基金繰り入れにつきましては、歳入、それから歳出需要額、これの財源の不足を勘案して繰入金の予算措置をいたしております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 普通は不足を想定して、前もって繰り入れを計上しているのでしょうか。なぜそのような疑問を私が持つかと言えば、この基金を取り崩して繰り入れる時期なのです、時期。よく月例検査報告書というのを見ますと、基金を取り崩して繰り入れる時期がいつも3月23日なんていうのが多いです。月末に。必要なら途中で当然必要なお金だから取り崩すのですが、3月23日というのは、あと1週間で今年終わってしまうから取り崩しておかないとならないというような、そういうのは多いですね。それで、3月末、年度末に集中しているのですよ。というのは、資金に余裕があって不必要であったということになるのではないかと思います。しかも、年度末に基金から繰り入れたその日に、再度そのお金の一部とかをまた基金に積み戻しているというのですが、なぜこのようなややこしいことをやられているのか、説明いただけませんか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 先ほど現金現在簿の関係でお尋ねがございましたが、この現金現在簿につきましては、基金積立金とは別個の資金の日報で管理をしているものでございまして、こちらの残高の変動状況によりまして、支払資金に不足が生じる場合には、基金、いわゆる定期預金を取り崩して、一般会計の現金現在簿で管理される部分に繰り入れをして支払いに充てると。なおかつ残が生じた場合には、それをまたもとに戻すというような運用をいたしておると。この辺につきましては、会計管理者のほうで、日々のいわゆる残高を見ながら執行しているということでございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） ちょっとかみ合わないのですね、全然。だから、それはわかっているのです。一般論としてはそうなのだけれども、何で3月末に基金を取り崩して、その日にまた基金に戻すようなことをやっているのかということを知りたいわけですよ。例えば一般家庭で、月末だからといって要らないのに金を銀行からおろしてきて、またその日に積むようなものなのです。通帳を汚しているようなことをやっているわけなのですが、こういうことをやっていることがわからないということを知りたいわけなのですが、まあいいや、それは。大体私わかっているのだ、それは。お答えは言えない理由もあるのでしょうか。なぜ基金の取り崩しと繰入金の関係の問題にするかと言えば、当初予算の中で、毎年4億も5億も基金、言ってみれば

これ貯金ですわな、定期預金みたいなものですよ。貯金を取り崩しているのですよ。そうすると、本来はその取り崩した分だけ減ることになるわけですよ。単純に予算書だけを見ると、この数年間で23億も取り崩しておるわけです。15年末に48億円の貯金があったわけですけども、それを23億も引くと、単純に計算しても25億くらいに減っているのが当たり前なわけですけれども、20年度末のいわゆる基金、貯金の残高の合計でいいですよ、合計。これはどうなっているのか。それと、先ほどの現金現在簿の預金の残高、これ言ってみれば普通預金のようなものでしょう。これの5月31日までの二重帳簿の一つのほうの20年度分の残高はどのくらいになっているのでしょうか。アバウトでいいですよ。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 5月31日現在の現金現在簿につきましては、ただいま手元にございませんので、後ほどお調べしてお答えしたいと思います。

「ここにあるよ……基金は」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 基金の残高でございますが、20年度末で土地開発基金と

「いや、だからトータルでいいって」と言う人あり]

○企画財政課長（中里重義君） 36億円ほどです。

「この決算書見ると38億になってんだけど」と言う人あり]

○企画財政課長（中里重義君） ああ、失礼しました。ちょっと、では……

「奨学資金も入れてだけね」と言う人あり]

○企画財政課長（中里重義君） そういうことです。済みません。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 38億からになっていますけれどもね。それと、現金現在簿に数億円あるのでしょうか、そういうことですね。そこでですね、これ……今渡したこの資料を見てください。この資料は、平成16年度に企画財政課が作成したものに間違いありませんよ。

「はい」と言う人あり]

○7番（青木秀夫君） この資料に、平成16年、17年、18年、毎年7億円前後の赤字になるというようなことが書かれています。これはよく読めば違うということにもなるのですけれども、この資料の字面だけを見て表面的な意味だけで理解して判断すると、板倉町の財政は「第2の夕張か」と思わせられる人もいると思うのですよね。また、財政担当者としては、そう思わせようとしているのかもしれない。我が町の財政状況はこれほど悪いと強調して、引き締めを図ろうとしているのであって、決して悪意があるとは思わないのですけれども、財政の実態とかけ離れた資料ではないかと思うのです。事実、平成16、17、18年はもう過去のもので、借金を返しながら、この資料の数字とは違って、大過なく平穩に終わっておるわけですよ。これは一般の家庭でも財布を預かる母親が家計の厳しさを子供に教育の一環として教え込むケースは多々これはあるでしょう。しかし、この板倉町は小さいとはいえ町です。町の財布なのですから、個人の財布とは違うのですよね。貯蓄は善、借金は悪という考え方もあるのですが、いろいろな考え方をしている人の集合

体である町の金ですから、全体のバランスを考えた財政運営を心がけなければならないと思うのです。この資料も、針ヶ谷前町長も、また今の栗原現町長も、我が町は貧乏であると必要以上に強調してきたし、強調しているのですが、本当にそう思っているのか、私は非常に疑問に思っているのです。まあ、人間は欲望の動物ですから、もっともっと欲望は無限ですよ。個人の場合なら、豊かさについての基準もそれぞれ、価値観もいろいろであって結構なのですけれども、公共団体である自治体である町ですから、客観性のある基準が必要であると思うのです。

そこで、全国に1,800余り市町村がある中で、150ぐらいは不交付団体で、これは優良自治体と言われておるわけです。残りの1,650の自治体の中で、財政状態を上・中・下と分類すれば、板倉町の財政状態はどの辺に分類されると思っているのでしょうか。大ざっぱに答弁願います。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 私は、まだ不勉強なところございますが、全国的にはちょっと承知しかねておりまして、群馬県下ではほぼ平均的な状況だということで認識をいたしております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 全国的な統計もあると思うので、その全国のランキングとか、群馬県のランキングとか、いろいろなこれは物差しがあると思うのですけれども、後で調べておいてください。

続いて、板倉町の基礎的な財政収支、プライマリーバランスについて伺います。財政が健全か不健全かをはかる重要なバロメーターであるプライマリーバランス、板倉町のプライマリーバランスは、平成20年度も含めて、ここ数年どのようになっているのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） これは私が職務上感じている状況でございますが、まず積立金の残高を過去平成15年から申し上げますと、15年が43億2,700万円、それで20年度末は30億4,800万円、これは土地開発基金と奨学金を除いてある金額でございますが、これだけを比較しますと、おおむね13億円ほど基金が減少しているということでありまして、プライマリーバランス考えますと、よろしくないというふうに感じております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） プライマリーバランスでしょう。プライマリーバランスというのは、ここ10年ぐらい財政用語として頻繁に使われて、大分定着しておりますよね。プライマリーバランスというのはそういうのではないでしょう。4ページ見てください、決算書の4ページ。いいですか、20年度の収入額、57億6,800万円とありますね。この57億6,800万から町債の2億1,300万と繰入金の4億3,900万円を差し引いた金額、これが実質基礎収入額51億1,600万円となりますね。それから、8ページあけてください。歳出額が53億300万円となっています。その金額から借金返済分6億4,200万円と、基金費といって3億5,000万円計上されていますよね、小野田課長、この年度ね。その3億5,000万円を差し引くと、43億5,600万円と、これが実質支出額になるのではないですか。ですから、20年度の実質基礎収支額は、いわゆるプライマリーバランスは、51億1,600万円マイナス43億5,600万円で7億6,000万円黒字となっているのですけれども、この数字は間違いな

のでしょうか、私が言っているのは。どうですか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 私もプライマリーバランスという言葉が非常に以前から耳にはしておりますけれども、その辺のところはまだよく理解ができていないところございまして、議員がおっしゃるとおり、そういう差し引きをすると、そういうことであると思いますが、私の感ずるところでは、やはり基金等のいわゆる繰り入れ、これを伴う状況でございますので、プライマリーバランスということで考えるとそういう数字になるとは思いますが、実際の状況としてはかなり厳しいというふうに感じております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 例えば家計に置きかえてみれば、例えば、1軒の家で100万円の収入の中に20万円借金して生活していると。毎月20万円借金するわけです。80万円の収入に20万円借金して、それで、支出のほうは前の借金を30万返しているということは、20万円の借金と30万円の借金返済があるから、その家の家計のバランスはよくなっているわけよね。借金も20万円するけれども、返済を30万しているのだから、10万円家計の収支バランスは改善されているわけですよ。そういうことなのですよ、これ。いいですか。

それで、平成15年から20年、この数年間のプライマリーバランスを見ると、交付税が減額されている中でも、この間、毎年度プラスで、財政収支は相当改善されていますよ。定期預金に当たる先ほどの、ちょっと数え方悪いのですけれども、貯金が38億円もある。それと、普通預金に当たる歳計現金、それが数億円あるのでしょうか。そういう中で、まだ借金も残ってはいるわけですよ、一方でね、板倉町も。その借金も順調に返済した結果、本年度末には42億円程度に減ってくるわけですよ。そこで、この42億円の借金の中身について伺いますけれども、この42億円の借金のうち、約22億円は臨時財政対策債と減税補てん債で、これは国の借金なのですよ。これは何回も私聞いているから答えているのですけれども、そのとおりですよ。国の借金が半分以上、52%も占めているわけです。板倉町の実質的な借金は42億円マイナス22億円で約20億円ということになるのですが、これで間違いはないですね。これは数字で言っているのだから。はい、間違いはないと言ってください。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） ただいまの申された数字で間違いございません。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 数字は主観の入る余地はありませんからね、これはもうどうしようもないです。この板倉町の実質的な借金は約20億円ということです。159ページ、見てください。160ページの備考欄の一番下に、6億4,200万円と、これ借金の返済分ですね、20年度の。これ載っています。参考までにこれ以前にも平成15年には5億7,600万円、16年には9億700万円、17年には6億4,200万円、平成18年には6億5,300万円、19年には6億4,500万円、そして20年度は6億4,200万と、この6年間で40億円以上の借金を返済しているわけです。これはニュータウン事業だとか、そういうものがあって、峠を越してきたということになるのだと思うのです。その結果、今年度板倉町の実質的な借金残高は20億円程度になるわけですね。そこで、この借金返済は、来年度、22年度も6億9,100万円、23年度は5億9,200万円、24年は4億2,500万円と借金が

予定されておるわけです。そうすると、町長が任期中に、国の借金分を除くと板倉町の実質的な借金は限りなくゼロに近づくことになってしまうわけです。借金がなくなるわけですから、返済金も不要になるし、浮いてくるわけです。しかも、現状のような地味な財政運営をしている限り、プライマリーバランスが黒字ですから、恐らくこの定期預金に当たる基金の38億円も、残るところか、かえって増えていくのではないかなというふうに私は心配しているのです。増えてしまうのではないかなと思って。そうすると、板倉町の財政はますます健全財政となるわけです。「死に欲」などという言葉もありますし、貯金は多ければ多いほどという考え方も理解はできるのですけれども、この金は町の金、住民の金なのですよね。私個人の考えでは、板倉町の財政規模、財政収支バランスから判断すれば、基金、いわゆる定期預金が10億円程度、現金の5億円もあれば、財政運営には差し支えないと思っているのです。ですから、この余分の、余分と言っては言葉は悪いですが、浮いた30億円の貯金は、住民から出ている要望にこたえて直ちに使うのがよいのではないかと思うのです。昔から「後でとお化けは出たことがない」ということになっておるわけですから、死に金にならないように、今役立つような住民サービスに充てるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 大変参考になる論議をいただきましてですね、明らかになったことは、借金が40億何がしあって、貯金が基金と称して、その中には奨学資金等、あるいは土地開発公社の関係の基金等もありますが、そういったこともひっくるめて約36億とんとんだということで、そういった形でだけを申されれば、10億ぐらいの基金と5億程度の現金でもあれば回るのではないかということで、どんどん使えという質問でございしますが、いわゆる36億円の例えばお金があるわけですが、それは極端にいいますと、明和町の役場が23億円でできております。それ1つつくると、10億も残らなくなってしまうようなですね、町民の中には、しかも、あれですよ、役場1つつくってしまえば貯金がなくなって、なおかつ借金を返済する能力も今より落ちるわけですよ。したがって、より計画的に使っていくということで、私は、財政も細かくはまだ打ち合わせてはおりませんが、青木議員さんの言うとおりの、無駄な貯金は必要はないだろうという感覚は持っております。したがって、前にも申し上げましたが、八間樋橋等25年もできないという、5億10億の大規模なものについても、まあ多少の目減りも覚悟して、私の選挙演説のときには全部借金をすればできるのですからというようなことまで申し上げてまいって、今それも着手をしているところでございまして、貯金をただためて喜んでいるという、そういう、前町長はどうだったか知りませんが、私はそういう考え方は持っておりません。ただ、あくまで厳しい、いわゆる綱渡りの状態は避けるべきであると。1つは不測の事態ももちろんありますし、あとは、庁舎1つつくってその状態になるのですが、毎日毎日町民の要望、いわゆる体育館等、運動場等、全部聞いても全くできないような状態になっては困るということで、一定規模のいわゆる貯金と称するものを、まあ、それでもなおかつ目減りはして毎年下がってきています。今年前年度対比1億6,000万円程度下がってきているはずでありまして、そういうことで貯金の目減りを見ながら、いかにして町民の皆様方の要望を一つ一つでも達成をしていくかということでありまして、そういう計画の考え方については多少の相違があろうかとは思っております。基本的には、考え方、意見等については十分理解ができるところであります。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 貯金を下ろすことと毎年の経常収支は関係ないのですよね、先ほど示したように。プライマリーバランスが黒字であるということは、財政は黒字になっているのですから、そのお金が、何か貯金が減ると損してしまうみたいな感じがするが、貯金が減るといのは別に損でも何でもないので。それは数字のマジックで、理解をする人としらない人、これは人間右ききと左ききがあるように、なかなか考え方というのは一致しないので、同じ現象を見るのも、表から見たり、あるいは裏から見たりすると、同じ現象でも違うこと言うわけですよね。だから、今町長が言っているのと基金の取り崩しは私は無関係だと思うのです。

そこで、いいですか。民主党政権にこれ移って、100年に1度と言われる世界的な経済不況ですから、民主党政権になっても税収不足は深刻さを増すばかりですよね。埋蔵金を取り崩してその場をしのぐなどという作戦もあるのでしょうけれども、これも限度があると思うのです。結局自民党と同様、国債の増発、借金の山を積み上げることになるのだと思うのです。来年の7月、参議院選挙ですよね。選挙がある限り、どの政党もばらまき合戦をエスカレートさせるだけではないのかと思うのです。国の財政破綻も視野に入れた財政運営、まちづくりを考えておく必要があるのではないのでしょうか。財政破綻の可能性が一番強いのは市町村ではないですよ、国ですよ。ある日突然日本じゅうの銀行が閉店なんていうことも、これ本当に笑い話ではなくて、いろいろな雑誌にも載っていますよね。これはもう、サドンデスですよ。ある日突然ですよ。そういうこともなきにしもあらず。いろいろこういう騒がせている評論家もおるわけですけども。そして一方、では、それはそれとしても、この財政再建の財源捻出のために、国、地方一体となった行財政改革が強行され、強制合併ということも起こり得ることも考えておかなければいけないと思うのです。将来を広角度に見据えた財政運営、基金、いわゆる貯金を有効に生かしたまちづくり、後で貯金を下ろして使っておけばよかったとか、しまったなんていうことにならないような、この貯金の使い方を考えてもおくべきかと思うのです。そう、いつ起こるかもわからないということもあると思うのですよ。どうですか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほどからご指摘をいただいておりますように、板倉町の財政は、一時ニュータウンの開発等で非常に返済、いわゆる債務をし、返済も求められているということから、いわゆる緊縮、厳しい財政状況を財務担当としてはとってきたということは事実であります。その結果として、ここ一、二年、私も帳簿等を見ますときに、青木議員の指摘のとおり、いわゆる改善をしつつあるということは事実でございまして、まさにこれからのこの後の質問でも小森谷議員の土地開発公社の関係等もあるのですが、やっぱり、例えば庁舎の建てかえとか、可能であればそういったものに、例えばそれは1つの例ですが、町民の要望しているものに一つ一つ使っていくことも視野に入れつつ、今そういう、いつも貯金は美徳ではないと言われるものですからですね、まあ、一定程度の蓄えを持ち、その分については、その余る部分についてはもう投資、あるいは住民の方たちにこたえていくという姿勢には徹していくつもりでございます。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 長い間針ヶ谷前町長と職員が一体となつての「我が町は貧しい」というキャンペーンといひますか、情報操作に、聞き分けのよい多くの町民はすっかり洗脳され、中には「第2の夕張市だ」

なんていう実態とか離れたうわさを飛ばしている人もいます。「欲しがりません、勝つまでは」ではありませんが、我慢した結果、先ほど私が言う、定期預金も38億円もあって、現金も数億円もあると。これ、肝心なのはプライマリーバランスが黒字だということなのですよ。財政は健全であるということなのです。この貯金とは別に。国の財政破綻とか強制合併なども視野に入れながら、先ほど、町長に先に言われてしまったけれども、八間樋橋のかけかえとか、あるいは中学校体育館の建てかえだとか、あるいは議会だよりの一番最後の「町政へ一言」というコーナー見ると、通学路の整備とか、町道の整備というのは一番多く出ていますよね。そういったものも多いわけです。そういう要望に住民のもろもろの強い要望にこたえていくべきだと思うのです。

それと、これ聞こうと思ったら先に言われてしまったのだけれども、答えられてしまったのだけれども、庁舎の建設ですよ。私もそれ聞こうと思ったの。庁舎の建設について聞こうと思ったのですけれども、再度お聞きしますけれども、庁舎の建設も、既にもう10年以上前、十数年前から用地もあそこに確保してあるのですから、将来を見据えて、合併後なども使用できる多目的な、多機能で、それでしかもコンパクトな、そんな23億なんていうそんな大きなもの要らないですよ。それなりのものをつくって、これ貯金を取り崩してでもと言うけれども、そんなに崩さなくてもできると思うのですけれどもね。早急にこれ考えるべきだと思うのです。この20年度だけだって7億円も財政黒字になっているのですよ。小さな庁舎ぐらいは問題にならないと思うのですけれどもね。リーマンショックに端を発した世界的な大不景気で、日本も含めて世界じゅう景気浮揚策に躍起になっているのですから、国の経済政策に協力する意味からも、町民の要望にこたえる意味からも、板倉町もできるだけ財政支出をして景気の浮揚に貢献したらいかかと思うのです。そのうち、そのうちというのは、大体出た試しがないのですよ。ですから、速やかに、直ちに、実行に移すべきだと思うが、再度お答えいただきたいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 例えばですね、同じ貯蓄が例えば他市町村と比較して同じであっても、あるいは財政力指数が、例えば邑楽町さん、あるいは千代田町さん、板倉町、我が町よりも向こうのほうがいいですが、向こうの財政力指数が例えば同じであっても、他町においてはすべて今言った庁舎や体育館やいろんな施設も既に建設をして、他町は財政力指数も同じなのですね。例えば当町においては、先ほど言ったように、町民の皆様の要望がほとんど達成が今までできないような状況での、財政力一つを見ましてもですね。そういったことを考えますときに、一挙にですね、これはいわゆる基金を大事にするということは、返済ももちろんひっくるめてですね、債務をいわゆる計画的に返却をしていくということもくるめて安定的な基金は必要ですし、そういう意味では、やっぱり一つ一つ可能性を検討していくということでございます。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） では、もう一つ、今財政力指数というのを何か抗弁するときにすぐ使うのですけれども、小野田課長、財政力指数というのは誤解与えるのですよ、あれね。財政力指数をはかるときには、交付税を算入しないで比較するのですよ、そうでしょう。交付税というのはあれは自主財源なのだから、あれはもう確実に来る金なのだから、交付税を除いて財政力指数をはかると、板倉町は低いのですよ。だけれども、交付税を入れると、この世の中は悪平等でね、どこのところも交付団体は同じようになってしまうわけ

ですから、今言ったテクニックでね、財政力指数は板倉は悪いのだから貧しいのだというのは、これは間違いなのです。交付税も加えて財政を比較しないと、これは正しい判断はできないのです。ところが、都合よく財政力指数を持ち出して、いや、どここの町と板倉町は低いだって。これは、いいか悪いかは別ですよ、国がそういう制度をつくっているのですからね。例えば、100万円の生活費はかかるのだと国で決めてしまっているのですよ。だから、30万しかないところには70万円の補助金くれるわけですよ。50万円のところには50万くれるわけ、70万のところへは30万くれるわけ。100万円収入あるところは、お前は自分でできるのだからいいですねと。では、150万あるところはどうかと。国に返還しろということは言わないから自分で使っていていいと。そういう町が時々あるわけであって、そういう町と比較して我が町は貧しい貧しいって言うのは、オリンピックの選手と比較しておれは駆け足が遅いって言うようなもので、余りこれは比較の対象にならないので、比較する場合には似たような類似の自治体と比較しないと、誤解を与えるというか、招くことにもなるわけですから、ぜひ財政力指数がどうのこうのというのは、それは余りいい話ではないのではないかと思いますので、まあ決して貧しい町ではないと思うので、早目にね、国が破産なんかする前に、あるいは合併なんかさせられる前に、早目の住民の要望にこたえるいろいろな整備をしていくほうが私は無難なのではないかなと思うのですけれども、まあ、時間があったらお答えいただきたいと思うのです。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 財政力指数に関する今の青木さんの、いわゆる70万のところへは30万国が足してくるということで、現実はこの間、太田の市長から、板倉さんは交付税で食っているのだからうらやましいと言われましたよ、現実には、まさに国の温かい制度のおかげで我が町も、まあ何とか、いわゆる地方の境界を越えていっても、実質経済力はないのですが、家並みも道路のいわゆる景色も変わらないというのは、交付税のおかげだと思っております。しかし、交付税をいただいても、いわゆるその持ち分というのがございまして、最低持ち分25%ですね。それについては、自分の町でいわゆる対応を自由にできないの問題がありまして、100億持っているところでは25億自由に使えます。50億のところではいわゆる12億5,000万。要するに財政が小さいほど非常に厳しいところもございまして、そういう意味では、やっぱりどういふふうに言われましても、一定の安心感を保ちつつ、健全な形で。しかも、それはただ貯金を眺めて喜んでみたいな表現をされますと、今日は傍聴者の皆さんもいらっしゃいますから誤解を招きますが、行政は、お金がたまってももちろん無駄にするつもりはございません。そして、議会があるものですから、これだけたまって、皆さんが、青木さんだけでなく、皆さんが100億たまったら80億を使えば、皆さんが議決権を持っているのですから、ぜひそういうことで、議会の皆様方と一緒に一つ一つ。

例えば、役場一つにしても、本当に恥ずかしい限りでございまして、この間近隣のいわゆる議員から、板倉町は恥ずかしさを知らないのかなんていう、ここで会議をやりましたら言われまして、私自身もついこの間、明和の町役場が23億、邑楽町が十何億できていたのだろうか。それで、板倉町は、あの消防署が2億5,000万でできますから、あれの5倍ぐらいのものをつくれば12億5,000万ぐらいでできるかどうか。そういったことも含め、ちょっとやっぱりだんだんに検討せよという指示も水面下では出してありまして、そのうち、やっぱりやれるという方向に行けば、皆様方に正式にご相談も申し上げたいと思っております。とりあえず、やり始めたらもうきりがなほど板倉町の場合はたまっておりまして、それを一挙に貯金をゼロにし

てやれと言われても、それは私も責任のある立場でございますから、そういうわけにはいかない。しかし、全く相反するものでもないということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） やり切れないほどいろいろなことがあるので、やらないからプライマリーバランスが黒字なのです。

○議長（塩田俊一君） 時間が。

○7番（青木秀夫君） はい、わかりました。

ですから、すぐ、先ほど言ったように、庁舎も、庁舎が貧しさのシンボルみたいになっているのだよね、板倉町の。だから、ぜひ小さな、将来を目指したものにでも、そのうちなんて言わないで、だんだんと検討していないで、すぐやるような検討をして進めてもらえればと思うのですけれども。

時間ですので終わります。

○議長（塩田俊一君） 以上で、青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

10時20分から再開いたします。

休 憩 （午前10時05分）

再 開 （午前10時20分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、小森谷幸雄君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[3番（小森谷幸雄君）登壇]

○3番（小森谷幸雄君） こんにちは。3番、小森谷でございます。質問の内容でございますが、大きく分けて趣旨書どおりの内容で進めたいというふうに思っております。

まず、土地開発公社のあり方についてご質問を申し上げます。私が申すまでもなく、現在、土地開発公社の解散の動きが全国的に加速しております。土地開発公社につきましては、1972年、昭和47年に施行されました公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、都道府県や市町村が出資して設立をしました特別法人でございます。この法律の中身につきましては、「都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため、必要な土地の先買いに関する制度の整備、及び地方公共団体にかわって土地の先行取得を行うことを目的とする土地開発公社の創設、その他の措置を講ずることにより、公有地の拡大の計画的な推進を図り、もって地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に資することを目的とする」と定めております。確かに、地価の上昇期には社会基盤の整備のため、公有地を先行取得すれば、自治体にとっては財政経営上有利だと判断され、公社による買収が盛んに実施された経緯がございます。別の考え方を申し上げれば、行政が直接土地を購入するときにはさまざまな制約がありますが、土地開発公社を介せば、そうした制約から逃れるという考え方もございます。また、加えて、自治体の債務保証が認められるため、金融機関からの融資が容易に行われるとも言われております。また、ある意味では、土地開発公社を介して土地を買収する時点では、議会の議決も不要

とされると。そういった中で、土地開発公社のピークは、バブル崩壊後になりますが、1999年に全国で1,500団体、現在におきましては、1075団体まで減少をいたしております。また、このような環境の中で、開発公社を持たない自治体も数多くございます。現在、利用目的が定まらず何も事業化していない、いわゆる塩漬け土地を所有している公社は、全国で先ほど申し上げた1075団体のうち720団体が抱えていると言われ、その簿価総額が2兆数千億円に上っているとも言われております。折しも財政健全化のため、公社解散の動きが全国的に広がりを見せておりますが、総務省によりますと、若干年度的には古いのですが、2007年度で自主的に解散した自治体が24団体、市町村合併による解散は4団体であると言われております。また、一方におきましては、負債が大きい団体では解散も容易ではないということも現実の姿であろうかと思えます。そのような背景を受けまして、当町における土地開発公社の問題について質問をいたします。

まず1つ目でございますが、当町における土地開発公社設立の経緯とその主たる目的を伺いたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 小森谷議員さんの質問提出が8月28日……

[「……です」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） そうですね。それより2日ほど早く前にですね、総務省自治行政局地域振興室長名で、いわゆる「土地開発公社の抜本的改革について」ということで、おおむね5点にわたってのいわゆる指導要請文書が町に公式に参っております。まさに、ちょうど折しものを得た論議ができるのかなということで、この質問に対して、まず感謝を申し上げたいとも思えます。

ただいまの質問の議員さんの下りを踏まえて、本町の土地開発公社の設立の経緯とその主たる目的ということでご説明を申し上げます。ちょっと長目ですので、早口で読み上げます。

ご質問の板倉町土地開発公社の設立の経緯、主たる目的であります。板倉町土地開発公社は、昭和53年3月14日に設立をしております。設立の経緯でございますが、公有地の拡大の推進にかかわる法律第10条第2項の規定により、「設立しようとするときには、議会の議決を経て定款を定め、都道府県知事の認可を受けなければならない」とされていることから、昭和52年12月22日に町議会の議決を経て、53年3月6日の知事の設立認可を受けたものでございます。

目的につきましては、既に議員さんも述べられたようでございますが、以下のとおりとなっております。「社会経済の発展とこれに伴う地方における都市化の進展によりまして、社会福祉・文化施設等を初めとする各種の公共施設用地の確保は、その重要性和必要性を増してきている。特に本町においては、昭和53年度完成を目標とした工業団地を造成中であり、これが企業誘致と相まって、急激な人口増に対処するための住宅用地及び関連公共用地等、生活環境施設・設備の基盤となる土地の取得が重要かつ緊急を要する課題である」ということでございまして、このような状況のもとで、総合計画の将来目標であります、農・工・商一体とした良好な都市環境の計画的整備を促進し、町民福祉の増進を図るために、都市開発公社を設立しようとするものであるということでございます。

また、定款の第1項には、「この土地開発公社は、町の委託に基づき、公共用地、公用地等の先行取得、管理、処分等を行い、もって地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的としている」とあ

るようであります。定款に規定する目的につきましては、設立当時から現在まで変更はございません。つきましては、そういった流れで設立をされ、今回も同じ目的をとって依然として土地開発公社の存在があるということで、とりあえずのお答えとさせていただきます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今、私が質問の要旨を提出させていただいた後、県のほうからそういった、助成措置かな、そういったものが来ているということで、鋭意進められるというふうには感じております。経緯そのものについては、今町長が述べられたとおりかと思いますが、事2番目の質問になりますが、先ほど申されたように、「秩序ある開発」ということがメインであろうかと思いますが、なかなか実態はそうならないのが現実の姿であろうというふうに感じられます。特に、土地開発公社における事業経過でございますが、その中で特に、新センター地区の買収後約10年たちますが、ある意味では「秩序ある開発」とは若干かけ離れた中で事業が経過しているというふうに思われますが、その辺のところについてのご感想はいかがでございますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まさにご指摘のとおりでございます、そういったことが現在も頭の悩みの種の一つということと認識をしております。ちなみに、取得業務につきましては、東小学校の校庭拡張用地、昭和56年設立直後からそういった、恐らくは当時目的が直前に見えていたということもありまして、それからその役も始まりまして、その後町民体育館、現在の海洋センター用地、あるいは東部公民館用地、水質浄化センター用地、新センター用地、これらはいわゆるニュータウン事業と関連をした取得というようなことで経緯がございます。さらに、飯野地区に防災ストックヤード用地等も平成15年に取得をして、これは既に町がいわゆる買い取ったという経緯がございます。そのほかに、行政業務としては、岩田地区の流通団地等も含め、その他の新たな需要に向けて現在も位置づけは置いてあるということでございます。センター用地のうち、ご承知のご指摘のセンター用地のうち、資源化センターの用地、あるいは消防署の用地等を現在町が取得をいたしまして、現在保有しているというのは、4万3,055平米の今ご承知の資源化センター東側にある不等形の空き地でございます。そういった状況でございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長が述べられたように、途中までは事業そのものと公社の働きぐあいですが、それが連動をして事業が推進されてきたというような状況ですけれども、新センター地区におかれましての経過は、その後資源化センターとか消防署の分署が建設されたとはいえ、本来の当初町が計画した内容とはかなり違っているであろうということが、町民の皆さんからもご指摘があるわけでございます。その点で質問をさせていただきますが、現在の土地開発公社が新センター地区を購入しているわけでございますが、板倉川土地改良事業、その非農用地を買収したということでございます。土地改良云々は別とさせていただきます。あそこを買収するに当たっての計画でございますか、公共施設、あるいは公共施設の移転等の場所として、センター地区ということがターゲットになったかと思われませんが、そこを買収するに当たってのビジョン、計画、そういったものがなかったことによって、財政的な問題もいろいろあったかと思いますが、その中で、今ある意味では計画が頓挫をしているというような状況が生まれているかと思いますが、加えて

申し上げるならば、買収ありきというところはなかったのかと。そこまで突っ込んだ形になりますが、計画そのものがその当時買収をする段階での計画性が欠如していて、買ってあげばそのうち何とかなるであろうと、そういう甘さ、これはきつい表現で申しわけございませんが、計画性と乖離があったのではないかというような感想を持つわけでございますが、町長として、その辺はどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 昭和53年の3月に設立をされて、56年から、先ほど申し上げましたように、業務の展開を始めたという中での、ちょうどニュータウンの開発の時期でもございまして、恐らく新センター地区、総合的な施設を集約しようという当時の構想につきましては、私も過去議員時に伺ったことがあるわけでもございまして、ただ、それが初めに買収ありきという形ではなかったのだろうなどは当時私も議員の一人としてですね。ただ、大きく計画を狂わせたのは、ニュータウンの進展、いわゆる計画は、大きく計画と違ってきたという経緯の中で、前町長も、いわゆるそういった計画をある意味では足踏み、あるいは変更をしなくてはならないような判断にきていたのかなと、今から私が推測する範囲内ではそう感じております。特に当時の構想とすれば、県道除川線の間挟みまして、いわゆる現在のセンター用地の部分、それからその東側に10ヘクタールだとか17とかという数字が躍ったわけですが、あわせて大きくそういった総合地を集積地区ということで計画をされたかに伺っております。今現在の空き地の場所については、資源化センターが入った東側については、当時の計画では多目的運動場用地、あるいは陸上競技場なんていう非常に大きな計画が、今現在のところにはそれを入れると。したがって、除川線の、結果的には買収もしなかったわけですが、その東側の十何ぼのヘクタールのところに、例えば庁舎とかその他の関連付随施設も集積をする予定だったのかなということで、イメージとしてはそんなイメージを受けております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長から、その当時の青写真というか、構想が語られたわけでもございますが、やはり塩漬け土地、10年経過しておりますので、そういった形で言わせていただきますが、最大の塩漬け土地になる要因は、やはりニュータウン事業の不振というもので語られるかと思うのですが、その辺についてはいかがでございでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まさにご指摘のとおりかと思いますが、プラスしていわゆる社会経済状況がマイナス思考に入ったということも、恐らくやむを得なかったという、多分当時の町長の判断だろうかなと思っております。毎年、基本的にはそういう意味で、大きくいわゆる借り入れに対する利子補給がなされておまして、先般、この質問に関連をいたしました関係で調査をいたさせましたら、平成15年から我が町の一般会計から利子補給をしておりますが、それ以前に、約10年間ぐらいなのではないでしょうか、いわゆる公社分の利子支払いが1億2,000万、それから平成15年からかわって町がその利子を支払うということで、15年から20年度まででおおむね約5,000万円程度というような、いわゆる借り入れ、土地保有に関しての経費を生んできた。ある意味ではマイナスの経費だと思っておりますが、これらも事実でございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今の町長のご答弁と若干ダブって恐縮でございますが、改めて質問という形で述べさせていただきます。

当然先ほどから出ていますように、新センター地区においては、資源化センター、昨今の消防の板倉分署が設置されているということでございますので、当初土地開発公社が保有した面積からは大分減ってきているというふうに考えられます。そういった中で、現状何ヘクタールで、借入金残高と申しますか、その辺は具体的にどのようになっていますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） まず、今現在の土地開発公社で所有している面積でありますけれども、4万3,055平米になります。それから、土地開発公社の今現在の残高ということになるかと思っておりますけれども、5億5,100万円ほどになります。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。

それと、また重なる部分がありますが、土地開発公社に対して一般財源から、先ほど町長の答弁によりますと、15年からそういった形に変えたというようなことがございますが、1,000万とはいかないわけですが、七、八百万の利子補助がされていると。その現在の累計金額というのはどのぐらいになりますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 6年間で5,032万9,777円であります。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） その前は、どういう状況になっておったのでしょうか。ここ今6年間で5,032万何がしということでございますので。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど答弁させていただいたつもりでございますが、公社分として1億2,000万円……何円まで言ったほうがいいですか。

[「いえいえ、概算で結構でございます」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） 1億2,000万円程度が未払いでございます。その後6年間で、引き続き本来であれば公社が続けて利払いをしていくわけですが、運営上厳しいということで、町一般会計のほうから5,032万9,000何がしを、平均大体八百四、五十万でしょうか、払ってきているということで、合わせて本日までセンター地区の関係に対する借金の土地取得に対するいわゆる利払いは、ざっとですが、1億七、八千万になるだろうと。ただし、ほかの面でそれに引当金的なものもあるようでございますので、逆に利子をいただいている部分もあるようですが、利子として支出は1億8,000万円程度ということですよ。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） そういった中で、公社がお金を借りまして、一般財源から利子補給をしていくと。それと、次の質問と若干重なりますけれども、土地開発基金というのが概算で6億3,000万ぐらいあると。これの金利というのは年何%で、どのぐらい年額になりますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 質問では6億3,000万円ほどということですが、先ほど申し上げましたとおり、消防署等のその後敷地として町のほうが買い取ってございますので、20年度の残高は先ほど課長から申し上げました5億7,000万円であります。金利は、群馬銀行、あるいは館林信金、みずほ銀行等それぞれに定期とか、いろいろ決済用の預金とかに分けて預金があるようでございます。大口的については、年利0.3%のものと0.4%のもの、スーパー定期につきましては年利0.15%でございます。平成20年度の利息は131万6,469円であると報告を受けております。利子補助額と基金金利との差額は、6年間のトータルで4,800万ほどでございます。したがって、平成15年から20年の利子の合計は191万9,189……これ数字が正確……、一応191万9,189円ということでございます。

[「ちょっとおかしいんじゃない」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） ちょっとおかしいな。20年度だけで……ちょっと時間をいただきたいと思います。正確にこれ調べます。

[「はい、結構です」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今の町長のご答弁にありましたように、土地開発公社に対しての利子補給、そういったものも含めてかなりの額が年間支出されております。それに対して土地開発基金の金利は20年度で130万何がしと、かなりの逆ざやの現象が起きているわけでございます。そういった中で、質問という形になります。当面この土地開発基金利用による事業計画が町にあるのかということと、将来的にこの基金を利用して公社から土地を買い取った場合に、財政改革上何か障害があるのか、その2点についてお尋ねを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほどのちょっと数字につきましては、正確なものをもう一回調査をさせて、後で返答いたします。

ただいまのご質問について、当面のところ、事業計画があるようでないということで、非常に心配をされる状況でございます。議員各位ご存じのとおり、移転先として一部を開発公社側からすれば売却、町からすれば購入をしているわけですが、その部分についてどうしようかと。しかも、引当金的な逆ざやが5年間で約四千七、八百万出ているということになりますと、1年について約700万ぐらい、七、八百万の金利を払っていながら、なおかつ土地開発公社のほうで借り入れをして、その逆ざやがそれだけの金利になっているということで、目的が当初計画した大きな目的の中で残っている部分は半分、あとの半分はもう計画上、今までの経緯であれば、いわゆるその半分というのは除川線から東側の部分がほぼ計画としては消滅をしてお

りますので、2分の1の面積の中へ何を当てはめるかという考え方を1つ研究しなくてはいけないということ、何を当てはめても、いわゆるセンター地区という当時描いた絵図面にはほど遠いものになると。いわゆる2分の1の敷地の中の今売れている部分は資源化センターと消防署、残りの部分に何をつくるかという考え方でいきますと、何を当てはめても、ほかの必要な当時のものの計画はどこかに分散させざるを得ないのかなとか、そういう意味で、非常に当時の計画との整合性については難しさを感じておりますが、今のところ、とりあえずはないと言ってもよろしかろうと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 当初予想された新センター地区の構想とは大分ずれるような考え方の中で、将来展望を示さなければいけないというような状況かと思えます。そういった中で、財政改革的にあそこを土地開発公社から基金を利用して買い取ると、公社を解散するというようなところまで進めていただいてもいいのかなというふうに思いますし、逆にによっては、自治体が簿価で買い取るわけでございますので、含み損を持つというような結果にはなりますが、当面の年間利子補助ですか、公社に対する一般会計からの持ち出しが削減できると。ある面では町道1本ぐらいできるのかなと。財政的に問題がなければの話でございますが、そういったもろもろの要因を含めて、できることであれば、そういう金利補助を一般会計から行うということをやめていただいて、土地開発公社そのものも将来的に、今の時代では土地開発公社を通して土地を買い求めていくという時代ではないというふうに思いますし、冒頭申し上げましたように、自治体でも解散の動きが結構出ていると。そういった状況を踏まえて、一つの解決策として、公社をそういう仕組みの中で解散するということがいかがでございましょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 私も、いわゆる右肩上がりの中での土地開発公社の存在意義、十分承知をしておりますし、また現時点で年々時がたてばたつほど、いわゆる先行取得をすればするほど、価格の値下がりの実態に応じていわゆる損失をこうむるということで、全国的な方向性、あるいは群馬県の方針でも、必要なものは解散せよというような方向性は強く承知をしているところでございます。センター地区の関係については、とりあえず、しかも、先ほどから前壇の青木議員さんからも、もちろん財政の問題からも指摘をされておることも含め、総合的に考えましたときに、たとえ年間の金利負担の逆ざやが1,000万弱でありましても、先ほど議員さんご指摘のように、町道1本あるいは2本ぐらいの舗装が常に毎年できるお金が消えていると、単に土地を持っているだけで。この現状は放置できないという考え方に立っております。ただ、町が土地開発公社から取得をするについては、何をそこへつくるかという、いわゆる目的を具現化することが前提になるということで、正直就任以来、私も小森谷議員と同様の考え方を持っておりますので、やっぱりほかに売れないのであれば町が取得をする、町が取得をするためには何をつくるかということで、例えば先ほど青木議員さんの中にも出ましたが、例えばセンター地区の中のいろんな総合体をつくる計画があった、それはそれとして、とりあえずは今の空き地を利用して、4万何がし平米を利用して、庁舎建設でも可能かどうかという、それで、例えば面積が残り、広過ぎれば、そこへ何を当てはめればいいのかとか、そういったまだ計画にはならない前段の本当の内輪話程度ですが、ただ、それを1年おくらせるたびに、まさに年で1,000万ずつのお金が利子として逆ざやとして出ていくわけでありますので、そういったものを検討す

るのも急務かなというふうに感じております。

しかしながら、今後まだこの町におきましても、ほかの関係、いろんな業務、仕事の延長線上で、例えば工業団地の進出等とかいろんなものも期待もし、またそういった方向性もさらに強く施策として出していくような方向性も一つは皆無ではございませんので、土地開発公社そのものを解散しなくてもよろしいのかなという考え方は一応持っておりますが、いずれにしても、置いておくことによつての金利負担を解除すれば、土地開発公社は置いておいても名前そのものだけであつて、何か必要性ができたときには即いわゆる動くことができるということからすれば、内容の問題を解決したいというふうに真剣に検討に入っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 公社解散、即そこまで行けるかどうかわかりませんが、やはり中身の問題として、やはり無駄、無駄と言うと大変失礼な言い方になるかと思いますが、現状ではそういった仕組みの中で公社を運営していくことは余り意味をなさないという部分から、できる限り早目に対応を図っていただきたいというふうに思います。土地開発公社につきましては、以上で質問を終わらせていただきます。

次に、お嫁さんの問題でございます。「婚活」ということで、言葉は非常にテレビとか、マスコミとか、あるいはインターネット上で言葉は躍っておりますが、自治体となると、私もこれを取り上げるまでそんなに前向きに検討をしていないのではないかなというふうな考えを持っておたわけですが、いざ「婚活」で調べてみますと、かなり各方面の自治体でこの婚活を支援していくというようなことが出ております。自治体が婚活支援をすることがいいかどうかは別として、やはり町民サービスの一環として、あるいは少子化対策の一環という位置づけの中で、自治体も支援すべきであろうという考え方の中で質問をさせていただきます。

これは現実にあつた話でございますので、お聞きいただきたいと思つています。先日、1カ月ぐらい前の時間でございますが、ある農家を訪問したときに、嫁さん探しで大変苦勞しておると。そういう現実を受けまして、行政当局、役場はどんなふうな考え方を持っているのでしょうかと、いわゆる素朴な質問があつたわけでございます。本人みずからも婚活をしていないわけではなくて、民間の婚活支援、あるいはネット上に登録をしているいろいろ自分なりにやってみたけれども、なかなかうまくいかない。そういった中で、町の中でもそういう困つている方がたくさんいるのではないかと、かなり深刻でございました。最近、先ほど申し上げましたように、婚活、婚活ということで、「就活」と同様な言葉という感覚の中で、結婚活動ですけれども、それを短くして「婚活」というような言葉で言われておるわけですが、そういった中で、特にそういった困つている方に対して行政当局も支援をすべきであろうというふうに考えております。

内容でございますけれども、世間一般の状況でございますが、未婚者とか晩婚者の増加というのはかなり急激に加速度的に増加をしていると。また、日ごろ言われているとおりに、お子さんを持ったとしても、1人、2人という傾向が特に顕著であると。そういった中で、少子高齢化ということが社会問題にもなつているわけでございますが、その一端を解決するという仕組みの中で、行政もぜひ力になっていただきたいというふうに考えるわけでございます。また、一般論で申し上げますと、1人の女性が生涯に産む子供の数を推定した、2008年度で出生率が1.37と、前年よりはコンマ以下の数字で回復をしている、あるいは3年連続で微増をしているというような、反面いい傾向かなと、うれしいなというようなところもありますが、出産に影響を及ぼすと言われている晩婚化のほうは、逆に2008年度におきましては初婚年齢が男性で30.2歳、女性が28.5歳、前年よりも上昇をしていると。群馬県におきましての調査ですが、結婚適齢期と言われる年代、

いわゆる30から34歳、男性、女性が25から29歳。未婚率は平成17年度で男性が45.1%、女性におきましては54%と半数を超えていると。驚異的な数字になっているのかなという判断がされます。特に晩婚化の傾向ということが、単なる出会いの場の不足ということよりも、経済的に難しい環境が昨今の状況を考えますと考えられるわけですが、そういった中で、自治体が婚活支援をしたからすぐ縁組みができると、そういう短絡的には理解はしておりませんが、そういった意味からもぜひ支援をお願いしたい。

結婚しない理由、する理由、いろいろあるわけですが、できない理由として、やはりいろんな調査データによりますと、適当な相手にめぐり会えない、そういった状況が一番多いのかなと。将来的には、結婚適齢期の方の未婚者の約9割は、結婚したいのだけれども、理由としては適当な相手にめぐり会えないと、この構図が一番の姿なのかなというふうに考えております。当然、少子化対策云々ということで、いろいろ国も含めて子育て支援事業等はかなり積極的に支援しておるわけですが、結婚をしませんとお子さんも産まれないと。産まれて初めて少子化対策、あるいは子育て支援と。この1つのサイクルを仕組みとして完成をさせることが非常に大事なのかなというふうに思っております。今回の選挙でも、2万6,000円ということが非常に話題になりましたのですが、そういった支援策も非常に大事だと思いますが、結婚をしていただくための状況づくり、そういったことも非常に大事であろうというふうに思っております。

それから、先ほど群馬県の話をちょっとさせていただきましたのですが、2008年度に群馬県におきましても「ぐんま赤い糸プロジェクト」が発足いたしております。未婚化、晩婚化の進行に歯どめをしたいということで、ぐんま赤い糸プロジェクト。町長も多分ご存じだと思いますけれども、そういったものも含めて、各自治体でも婚活支援を積極的に行っていると。そんな状況を踏まえて、先ほど群馬県の状況についてはお話し申し上げたのですが、当町板倉町においては、先ほど結婚適齢期と、こういう形でくっついてしまっているのかどうかちょっとわかりませんが、男性30から34歳、女性25から29歳に当たる人たちの未婚率というのですかね、その辺は数字的にとらえられておりますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほどたんと結婚の現状、適齢期の方々の現状を述べられまして、その点については全くそのとおりかなと思っております。私なりに、過去板倉町におきましても、結婚相談所という形ばかりではありましたが、そういった一応向き合う立場の場所と申しますか、そういったものが設置をされていたことも記憶をしておりますが、それについての具体的な効果は余りなかったというような経緯から、現在そういったポジションも消失してきているという現状だということも伺っております。昔は、いわゆるなかなか結婚ができないという、その代表的な代名詞的に「農家の長男」ということが言われたわけですが、私自身も20代からずっと農家の後継者の一人といたしまして自分の父親に「お前を農家にして嫁御がもらえなくっちゃ、親として非常に申しわけなく思うが」というような、今でもぱっと何十年か前の父親のその言葉を思い出すわけですが、現状は農家ばかりでなく、職業形態につきましても含めいろんなジャンルで、嫁、そういった問題があるということは事実のようでございます。これにつきまして、一説には男性のいわゆるプロポーズというものは、あるいは出会いも、元来理論的にはどちらから積極的に求めてもいいはずであります、日本のいわゆる古来からの伝統的な社会の構成の起因の中で、男性が草食化して、いわゆる弱体化して、要するに女性に対してですね、強く意思表示をしないような、そういうものに

も原因があるのではないかと、経済的に1人でいてもそんなにガタガタ騒がなくても心配はないという最低の経済状態に日本そのものになってきたとか、あるいはそれに伴って、何も結婚ばかりが人生ではないという、そういう意味での人生観の変化などもあるのかなとか、あるいはまさに先ほどご指摘をされた社会環境そのものが変化をしてきているということで、総合的に幾つかの要因が組み合って今日の状況があるのだろうと推察をしております。

ご質問ですが、当町におきましては、議員さんが「適齢期と言われる」ということですので、私は、適齢期はどこまでかな、ちょっとわかりませんが、とりあえず男性30歳から34歳の総数442人のうち、未婚者は246人で、55.7%。それから、女性25歳から29歳の総数366人のうち、未婚者は250人で、68.3%となっているようでございます。いずれも未婚者のほうが多いというような状況でございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長からご答弁あったとおりですし、数字的に見ると、群馬県の平均よりも高くなっているのかなというところがうかがえるわけでございます。さらに、この結婚適齢期と私が言っている年齢でございますが、それを越えてもなおかつ結婚できない状況の方がたくさんおられるということで、結婚に対しては非常に危機的、危機と言うと大変失礼なのですが、待たなしの状況かと思われまして。そういった意味で、結婚適齢期をベースに考えて、それ以上も含めると、さらにこの数字というのは驚くような多分数字になるのではないかと想像するわけでございます。そういった中で、出会いの場ということで、自治体が一步踏み出した中で支援策を今後具体的にやっていただけると、その人たちも何らかの形でその中に組み込まれた中で、結婚相手を探すというようなことにもつながるでしょうし、側面から見ますと、少子化対策、あるいは結婚をしてニュータウンに住むかどうかちょっと別でございますが、いわゆる定住化の促進にもつながるであろうと。そういう観点から、町長におきましては、その支援、まあプロジェクトとは言わないですが、特別そういったものに配慮できる環境を役場内につくっていくと。福祉関係とかがかわりを持つ形になろうかと思いますが、将来的なその構想についてお伺いを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 子供育成のための補助制度については、確かに前向きにずっと検討されてまいりましたし、少子化対策につきましてもですね。考えてみると、まさにその以前の原点に大きな問題があるということで、まさに同感でございます。実は今回の議会におきましても、既に補正予算でその具体化を、現実化策としてどういう形になるかはまだ検討中でございますが、予算づけをさせていただいております。というのは、たまたま過去、近隣の首長同士が寄ったときに、我が町と違うほかの町でそういったものを具体化して、過去もう既に2年間実績を上げているというような話も受けまして、私も思い起こせばそういう時代もあったわけでしたので、あれっ、当町においては結婚相談所もないし、どうしようか、果たしてどうなのだろうかということで、質問を出していただくしばらく前にですね、実は自主的にそういったことも会議の場で検討させていただきまして、しかも、先ほど小森谷議員さん言われたように、群馬県内では、やっぱり相当行政も積極的にそういったポジションを置いて頑張っている市町村があるようでございまして、その総合名称が「赤い糸」ということでございますが、それらにも参加をすべきかなんていうことも検討の範囲内にももちろん入っております。

いずれにしても、出会いの場を提供をするということで、その出会いの場というのが果たしてどういう形がよろしいかと単純に考えれば、例えばハイキングをしたり、あるいは食事会をしたり、あるいは例えば郡内のある、お隣の明和さんですね、ある町と言う必要ないでしょうから。ボーリングをやりながらその後の食事会を通して、過去2回、2年間の中で、七、八組ぐらいカップルが誕生しているという話がちょっと酒席の場で出たものですから、強く関心を持ち、それを我が町においても具現化せよということで、それが9月の今議会の補正予算の中に提示されたようなことでございます。内容を検討させていただいて、どういう形がよろしいかということ、またすぐ、そんなに遠くない時期に、まあ今年中暮れまでには、こういったことはすぐできますから、具体化をして、暮れのいわゆる少しは心が浮き浮き、クリスマス前後でも、浮き浮きするような時期あたり前後をねらってでも、その第1回の取り組みができればというような考え方も持っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 年内にということで力強い今お言葉をいただいているわけでございます。なかなかお金の問題も絡んできますので、すぐさまどうするということもできないかと思っておりますが、やはりつくるのは簡単かと思っておりますが、それをやはり仕組みの中で継続して、成果が出るまで立ち上げていくということは非常に大変な作業になるわけでございます。

また、インターネット等で見てみますと、その婚活支援を町のPRにしているような小さな自治体もございます。その中で、ちょっと気づいたのでございますが、当然皆さん多分議会とか職員の方もご存じだと思いますが、徳島県上勝町でございますか、いわゆる葉っぱビジネスということで大分脚光を浴びて、そのほか環境ということで分別ですか、そういったことで、町の知名度を上げる意味でやっているつもりはないのでしょうかけれども、かなり小さな町でございますが、私は行ったことないのですけれども、そういった町でやはり婚活を、インターネットのホームページ見てみますと、棚田、田んぼですね、「棚田で婚活」というようなことで、かなり大きく「第3回 愛の収穫編」というようなことでキャッチフレーズをつけまして、1泊2日でやるというようなことで、大分、中身については結果が出ておりませんのでよくわかりませんが、自治体によってはそういうものも売りにして町民にサービスを提供すると、そのようなことも出ておりますので、板倉独自の案を、さすが板倉ならではのというような婚活支援事業ですか、そういったものにもぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、先ほど町長が明和さんのことをおっしゃられていたのですが、板倉町一自治体ですと、なかなか範囲が狭まってしまって業種的にも偏ってしまうとか、いろいろな弊害等もありますので、町長みずからちょっと邑楽郡のほうにも働きかけをしていただいて、隣の館林さん、あるいは明和さん、あるいは民間の中でも職場によっては男性オンリー、あるいは女性オンリーということで、そういった弊害を越えて出会うという場がなかなかできませんので、ぜひ、そういった自治体のご努力も当然のことでございますが、民間企業との連携の中で立ち上げるのも一つの手段として、成功に導く一つの要因になるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺も含めて、町長、最後のご答弁になりますが、よろしく願いをいたします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） この問題につきましては、どちらかという、男女ともに積極的な方については、

今おっしゃられたような民間の結婚相談所的な、今は会社でペガサスとかいろんな名前をつけて、有料、無料、いろんな形で。ただ、消極的な方がまさに問題でございまして、一昔前と現実が一番難しさを感じますのは、いわゆる、例えば対象者をどこにするか、その方にどういうふうにしてこういう、例えばやることを決定をし、こういう活動がありますよということを届けるかというのが、非常に難しい感じがします。いわゆる参加者をどういうふうに出す……、例えば参加者はこれはこちらから名簿上は拾い上げることはできませんが、その方に個人的に通知を出すということは、今のご時世、まずいわゆるプライバシーの問題で難しい、だめでしょうし、したがって、消極的な方法ですが、いわゆる町だよりやそういったケーブルテレビ等でも使えるかどうかわかりませんが、そういった、あるいはホームページ等で募って、そういう活動がある、そういう方向性のものがあるということ、いわゆる消極的な方々に、結婚している人や、あるいはおじいちゃんおばあちゃんでは知っていても意味はないですが、でも、まあ、ある意味ではそういった方法きりないのだろうと、いわゆる周知につきましてはですね。

それで、年齢をどこに絞るかということにつきましても、少子化的な発想でいくのであれば、先ほど言われましたように、おおむね30とか何とかという年齢、若年層が出てきますでしょうし、また先ほど、いわゆる大きい意味での生きがい対策とか福祉対策的な考え方からすれば、決してそれを過ぎても、50前後の方も相当例えばいらっしゃるようなことも想定が当然できますし、いわゆる結婚対策的な意味合いと社会、要するに生きがいを感じるために、独りでいいですか、話し相手にでもという、そういうとらえ方で、2面、2方法というか、あるのだろうかと思っておりまして、いずれにしても、そういった希望者をつなぐ赤い糸の出会いの場を町としても設ける必要があるということでございます。それにつきましては、先般郡内の会議もあった折に、やっぱり1つの町の単位ですと、いかなる手段をとりましても対象者がその場に出ますと特定をされるということから、エリアが非常に狭いとむしろ参加しづらいというような傾向もあるようでございまして、明和町長さんとそういう話し合いをしたときに、明和も2回やったけれども、だんだん参加率も落ちてくるみたいのところも。では、やっぱり郡内広域的でやるべきではないかという話し合いも、事実この間、一応各大泉さんから含めてその実現性で、この間一応やろうということ合意はしております。

それとは別に、板倉町だけの、先ほど言われました、町おこしにそれをするつもりは全くございませんが、そういう立場の方々にやっぱりそういう機会を、民間だけでは、民間に行くというのは積極的な人ですから、新聞を見、広告を見て、私もチャレンジしてみようかなというような。ただ、そういった方々の位置づけにない方々が相当おられるということで、そういった面については、積極的に本当はぱっと手紙を出して「あなた出てきませんか」ということですが、今の時代の流れからしてそれができないということで、気づいていただくための町だよりとか、そういったことも広報の方法、あるいは内容、それからどういった人たちにスポットを当てるかとか、経費をどうするかとか、すべて今検討をさせております。ぜひいい知恵がございましたらご指摘をいただき、ある意味では、そのプロジェクト的なものにぜひご参加をいただければありがたいと思っております。

なお、特別にプロジェクトチームを立ち上げていませんが、窓口担当課が、ほかの町は社会福祉協議会とかそういった形でやっておるケースが非常に多いようでありまして、我が町は自主的にそういう必要性を感じまして、担当課として総務課長にその任に当たらせるようにしておりますので、これ町議員皆様、いろんな知恵がございましたら、小野田課長のところにでも持ち寄って、その具現化がすばらしい形になるように、

いわゆるお知恵をおかりできればとも思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 大変前向きな発言をいただきましてありがとうございます。先ほど民間と申し上げましたのは、民間の結婚相談所ではなくて、民間企業も含めての自治体と民間企業が一緒になってという意味で、そういう場での輪を広げていただきたいということで申し上げました。

時間でございますので、以上で質問を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、小森谷幸雄君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、川野辺達也君。

質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。川野辺達也君の一般質問は12時を過ぎると思われませんが、ご了承願います。

[1番（川野辺達也君）登壇]

○1番（川野辺達也君） 1番、川野辺です。通告書に従いまして、大きく分けて身近な問題4点につきましてお伺いさせていただきます。

先ほど来も少しづつお話もありましたけれども、昨日の国政、ご承知のとおり、圧勝で民主党政権が誕生することになりました。そこで、あくまでもこれは想定以外の何者でもないと思うのですが、町政運営に当たりまして、おおよその方向性もこれは探っておかなければならないのかなということもあると思いますので、よくわからないことも多いと思いますけれども、方向性として、今までの自公連立政権が民主党政権に変わった場合、マニフェスト的なものも似たり寄つたりの部分もあれば重複ゼロの部分もあったと思いますが、その方向性につきまして、当町としてはどのような方向をにらんでいるのか、ご答弁願えればと思いますが、よろしく願います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 末端の自治体の長としては、非常に答えづらい質問のような感じもいたしますが、ご承知のとおり、先般の選挙、いわゆる開票が終わった時点で、民主党政権になったということはあの数字から見れば確認ができたわけでございまして、まず私どもがとった行動は、あの晩のうちから当地区の代議員（柿沼代議員でしようね）に、私は違う立場でもおりましたのですが、今後板倉町をよろしく頼むということで、議長ともども、いわゆる政治外交の一步として参っております。また、今現在のいわゆる民主党の総裁選に絡んで、いわゆる首班指名に絡んでの今の流れをもちろん刻々と、暇があるときは町長室においてもお許しをいただいて、非常にそれは我が町にも遠く及んで関連が出てくることでもありますので、10時あるいは12時のニュース等についてはテレビをかけさせていただいて、執務の傍ら、どういう動向になるか、あるいは細部にわたっての、それぞれの民主党の有力議員が専門分野を持っておるようでございますので、そういった方々のテレビでのインタビュー等に関心を持って見ているというのが現状でございます。

そういったことから、今回の選挙はとりあえず民主党に政権が渡ったということから、民主党そのものの公約につきましては、大きく5つあったように感じております。1つは、無駄使いの一扫ということで、国の予算207兆円を全面組み替えということで掲げてあったようでございます。税金の無駄使いと天下りの根絶、それから議員の世襲と企業団体献金を廃止し、衆議院議員定数の80削減、これは無駄使いの分野であり

ますが、ほか子育て、教育、細部については読み上げませんが、あるいは年金、医療、地域主権、それから雇用、経済と各分野にわたって、いわゆる党のマニフェストに列挙されておるようなものを推進しようという姿勢は、今のところもちろん推進しなくてはならないという姿勢は見えますが、それがどこまで推進ができるのかとか、そういった俗に言う財源の問題とか、いろいろ今の時点ではまだはっきりと見定めることが当然できませんので、そういった内容がいわゆる方向づけとしてしっかりと日を追ってだんだんしてくるようになろうと思っておりますし、連立政権そのものの話もまだ煮詰まらないようでありまして、そういった一つ一つが末端の自治体に影響する場合もございますので、じっくりと注視をしていくということでございます。

いずれにしても、一番大事なものは財源の問題でございまして、何となく影響をしてくるのかななどという感じを今の時点で持つのは、農業の関係の土地の集積の問題とか、いわゆる土地改良の関係等については、相当無駄だというようなきつと見方をされているやの話も聞いておりますので、そういったものは果たして当町に、それから補助金とか、もちろんいろんな分野、交付税もどういふふうに対応してくるかもわからないと言えわからないわけでありまして、政権が変わるといふことは、ある意味では予測がつかない面もございまして、今の段階では、そういったいわゆるテレビを見たり、そういった方向性の中で注視をしていると、注目をして、しばらくは見ていかななくてはならないという考え方であります。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） あくまでも予想の範囲しかない形。でも、地方から声を上げて、マスコミ報道などでも高速道路の無料化をうたっていましたけれども、国民の70%以上は反対だとかという報道もされますと、やっぱり考え方も多少修正せざるを得ない部分も出てくるのではないかなというところもあると思しますので、農業問題にしても、地方交付税問題にしても、当町がちょっとおかしいかなと思えばぜひとも声を上げていただいて、修正でもしてもらおうような形が、少しでも本町にいい方向に向けばいいなと思しますので、その辺もぜひともよろしく願います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 我が町の事業に関しまして、例えば我が町は、きのうでしたか、いわゆる9月の補正の関係で土地改良のモデル事業もこれから推進しようという、例えばそういったものもございまして。これについては、恐らく補助金が相当入ってくるわけですから、このモデル事業が果たして今計画をした段階でポツになってしまうのか、それでは例えば困りますので、たとえそれが民主党政権になろうが、我が町のそういった問題、あるいは、例を挙げれば八間樋橋の問題もわかりでございます。国交省の補助金を55%投入の当てにできるだろうというもとで出発をしておりますが、これとてももちろんわからないと言えわかりませんし、例えばそれが確約をされても、またさらにそれでも45%自己負担という形になるのであれば、それも我が町にとっては決して軽くない負担でありますから、それが自民党だろうが、民主党だろうが、時の政権に対して、我が町のためになるということは、私も立場でございまして、陳情、請願、何でもお願いをしていくと。だから、町の姿勢としては、政党が、あるいは政権、いわゆるどちらがどうなろうが、住民のことを考えたときに多数の望むもの、それに対して陳情やお願いや要請を必要とするものは歴然と要請をしていくと。ただし、聞く聞かないは向こうが判断をするような状況になりますし、それがたまたま100年に

1度、今までにない、政権が変わるということでございますから、そういう姿勢だけは持っているということで、ご理解をいただければと思っております。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） あくまでも想定範囲での質問だったのですけれども、想定内、想定外も含めてよろしく願いいたします。

続きまして、先月ですか、8月、ニュータウン土地用途変更、工業団地、商業施設、駅前。その件につきまして、今後のタイムスケジュールについて少しお伺いさせていただきたいと思いますが、私なんかも、用途変更が終われば次、次、次というふうな展開がどんどん起きていくのかなというふうに思っていたのですが、なかなか、いろいろお話を伺ってみたり調べてみると、タイムスケジュール的にいろんなハードルを少しずつ乗り越えていかないとならないようなことが少し見えてきたように思いますので、この辺でどんな方向性、今後の展開、どのような形になっていくのかをご説明させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 土地用途変更後の工業団地、駅前商業用施設用地等の今後のタイムスケジュールはということでございますが、ただいまご指摘のように、私自身も、用途変更手続が完了すれば、即座に、いわゆる引き合いに出せるような条件になってくるのかなというふうに思っておりましたが、現実論としては、そういったこちらが思っているところとのずれも多少あるように感じます。その感じたのは、ついこの間、26日に企業管理者と直接お会いをいたしまして、「いよいよ法的手続が完了したのであれば、もう早速売れるんですね」と、「坪単価幾らでなるんですか」とか具体的に聞いたのですが、なかなか私どもも素人の面があって、認識のずれもあるようでございます。土地用途変更後の工業団地、駅前商業施設の今後のタイムスケジュールについては、本定例会にも上程をさせていただきました町道路線の廃止と、さらに、これまでの手続変更の上にさらに加えて、町道路線の廃止と町区域変更、さらには用途廃止した公共用地の交換手続など、幾つかの手続がさらに残っているのだそうでございます。これらの作業を速やかに進めたいということでございまして、「ああ、そうですか。いやいや、やっぱり違うんですね」というような話をしてきたのですが。

また、さらに造成を加えるという全体的な計画のようでございます。造成につきましては、もういわゆるプレ・ロード、沈下を想定して重しで高く土を積んで、それをプレといいます、それが完了して、北部環状線、池の北側、北池のさらに北側の一体に北部環状線区域というところがあるのですが、その辺については、造成、いわゆるそれに走っております道路の拡幅等の手続及び工事を完了すれば、すぐにでも売り出せるだろうということで、これは今年度中というような話もあったような感じがいたします。

そういった意味で、さらに、その他の地区においては、一部これから重しをかけるというような場所もあるようでございまして、それではあれですかと。でっかい、非常に大面積の、大企業が大面積を求めて1社であれ全部買いたいと言ったら、一概に売るわけにはいかないのですかと言ったら、まあ、そういうことです。一緒に売るわけにはまだいかない状況であると。それにつきましては、1年後ぐらいをめどにすべての造成を完了するというような話は、一応話し合いの中で出たところでございます。そういった造成の時

期でございますが、現在企業局において、産業地区内の道路計画を作成中でありまして、本年の秋にその道路の関係の工事を発注するとのことでございます。

また、分譲につきましては、手続が完了すれば、造成工事完成前でも予約販売を開始をするとのことでありましたが、そういう返事はいただいているのですが、造成が完了しないと、恐らく単価が出せないのだろうという感じが、道の幅とかいろいろ。ですから、企業局の言っているところにも多少矛盾も感じているのですが、その点について、突っ込んだ話し合いをしてきたつもりではありますが、なかなか納得のいく答えがいただけなかったというところもあります。そういったことで、ニュータウンの分譲促進は、重要なもちろん課題の一つでもありますので、一日でも早く商品として乗るように、いわゆるペースに乗るように、企業局とこれからはさらに今までより細かく定期的な調整会議を開催させていただきたいということと、連携も今までより密にということ強く申し述べて、そういった書面での約束もしてまいっておりますので、一つ一つこれもやっぱり、とりあえず板倉町ではどうにもならない部分もございますので、ということでございます。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） では、認識といたしましては、あと1年後ぐらいということは、22年度中ぐらいには売り出しができる、単価も決まる、その間に誘致企業を探しながらという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） ただいまの町長の答弁の中にありましたとおり、必要な手続がございます。分譲の活動、行動については、やはり単価の決定が要因になってくるということでございますが、その単価の決定については、先ほどの町長の答弁の中で申しましたとおり、道路計画を今検討、作成中でございまして、この辺が固まってくると、その後には不動産の鑑定等も可能になるだろうというようなことで企業局からは聞いてきております。でありますので、完全な形の造成が完了するまで待たなくても、ある程度の単価は決定されるということで、我々としても認識をして帰ってきておりまして、その辺から考えますと、おおむね22年ですかね、来年年明けぐらいには実際の活動ができるのかなと。

ただ、町長の答弁の中で一つお話ししていないことがございます。というのは、いろんな諸手続が当然事務手続としてあるわけでございますが、そのほかに土地の成形をするということで、不動産登記法の分合筆という手続で、いわゆる図面、土地にかかわる公図を成形していくという、そういう手続があります。これが非常に膨大な作業量になりまして、もちろん実際の事務処理をするのは法務局のほうになりますから、その辺の作業の進捗状況によっては、その分譲の開始時期が多少前後する可能性はございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 今の課長のお話の中で、認識としては、これは区画的なもの、道路を入れるとか先ほど来お話ありましたけれども、認識としては、オーダーという認識で考えていてよろしいのでしょうか。それとも、ある程度の面積を決めて、それに対しての分譲という形か、ちょっとその辺をお願いしたいのですが。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

○企画財政課長（中里重義君） 企業局が申すには、基本的にはオーダーメイドで切っていきたいということをおっしゃっています。しかしながら、この産業用地の区域内に配置する道路の位置につきましては、やはり既に下水管等が埋設されている部分がございます。そういったものが埋設されている部分は、民地としては売れませんので、どうしても道路とかを入れていかざるを得ないというところが出てまいります。そういった部分で、多少オーダーメイドによる区画切りに制約が出るということもあつて、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） わかりました。ただ、その辺の、「あと1ヘクタールもあれば欲しかったんだけどな」というのが一番ちょっと困つてしまうものですから、その辺、できるだけ効率よく考えていただければと思ひますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

続きまして、今騒がれております、春から騒がれておりました、今特にまた問題になっております新型インフルエンザに対する当町の対応的なものをちょっとお伺ひさせていただきたいと思ひます。8月末時点でインフルエンザの患者数が14万人、これはNHKでちょっと私見ていたのですけれども、14万人。学級閉鎖、学校閉鎖合わせて278校という報道がなされたので、私ちょっと控えさせてもらったのですけれども、これから運動会シーズンとか各種イベント、秋でいろいろな催し物が開催されると思ひまして、私素人だったなと思ひのが、こういう密閉された部屋の中とか、例えば公共交通機関の電車の中とかバス、そういうところが一番うつる確率が高いのかなと。まあ確率は高いのでしょうけれども、でも、先般のご承知のとおりプロ野球選手がインフルエンザにかかったり、甲子園のあいう屋根も何もない球場での応援団、また選手がかかったりと。ちょっと、昔の教室の中でうつったとかというふうな形ではなくなつてきているのかなと思ひもありまして取り上げさせてもらったのですけれども。まして、中学生は、これから新入大会がいろいろな部活動でも群馬県下、全国的にそうなのですが、始まります。新人戦なんかも含めて、またこういう新型インフルエンザうつってしまったとしてももちろん大変なことです。なおかつ3年生は受験を控えておりますので、まずどうしても学校関係、子供との関係になつてしまうような思ひもあるのですけれども、その辺に対して、ちょっと対応策的なことをやっているのか、まずお伺ひできればと思ひますが。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） とりあはず町の対応をお話をさせていただいて、その後、学校での対応ということで教育長のほうから答弁をさせます。

新型インフルエンザについては、ご承知のように、現在患者が非常に急増しておりまして、10月末あたりにその第1のピークが来るのかなというようなニュースでもご承知の状況でございます。今もご指摘という表現があつたわけですが、今回の新型インフルエンザについては、感染力は強いけれども、重症には比較的ならない、軽症で済んでいると。その感染力については、空気感染でなく、いわゆる濃厚接触感染という表現に近いような話を聞いております。濃厚接触感染というのは、ある意味ではいかがわしいような表現と紙一重になりますが、いわゆる直接、だから、逆に言えば手洗いの励行とか、マスクよりも学校などでも手洗いとか、そういった面での自分の汗や、あるいはそういう体液等に通じて、つばもですね、お話をしたり

という流れの中でうつつていく。ですから、この近隣というようなお話も出ているようでございまして、それから、傾向としては持病を持っている、特に糖尿病、それから慢性の心疾患、それから腎機能障害などのいわゆる抵抗性を下げるといふ、特にですね、疾病を持たれているお方が重症化するリスクが高いという、そんな特徴があるように報告を受けております。そういったものを踏まえて、基本的に我が町としては、我が町というより、館林保健所さん、あるいは大きくは県の指導のマニュアルにのっとって対応するわけでございますから、特段の差はないと思うのですが、いずれにしても、大きく2つに分けて、いわゆる感染拡大に対しての先ほど言った、それをどういふふうに分けて防ぐかという観点から、手洗いの励行とか、そういう部類の問題と、あとは基礎疾患を有する人たちにどういふ対応をするかという、この大きく2つに分けて町の対処方針を決めていると言つて過言でないと思つております。

いずれにしても、町としては、インフルエンザ対策本部を一応設置をしておりまして、既に5月ごろから、いざこゝういふことを想定して、いわゆる役割分担と指揮系統から全部、一応組織的にはそういったものが本部として立ち上げてございます。ただし、それは強毒性に備えてございまして、だから、どんなことが起こつてもこういふ対応でいくのだよという形は整つてはいるのですが、逆に、今普通の風邪とほとんど変わらないような対応を逆に、その対策本部を設置した時点では、もう死亡者がどんどん出るよといういふ対応を持つてということ、それで設置をしたのですが、そういった想定からした現状の組織が、逆に普通の風邪だけれどもその感染力が強いのだよという、そんなようなイメージの、今度は指導趣旨が変わつてきておりまして、それらについて、いわゆる強いきちつとした縛りの対策本部を柔らかく変えつ、運用しているところでございます。町民の皆さんに対して、日常的な感染予防という意味で広報紙やチラシなどを通して、区長会さんなどを通して、いわゆる先ほど言つたうがいの励行とか、あるいは手洗いの励行的なそういう部類の、マスクもできればつけないよりつけましようとか、そういうもの、基本的なものをとりあえず徹底をさせていきたいというふうを考えておりまして、また集団感染が心配されるいわゆる団体、学校も保育園も含めますが、そういったところについては、密に役場の担当課、担当部署、あるいは我々ですね、その対策本部的組織の係者に常に情報を上げていただきながら、総合的に抜かりのないような、いわゆる連絡をしながら対応していこうということ、学校関係については後ほど申し上げさせていただきます。

それと、町としては、ひとり暮らしの高齢者というものにつきまして一番心配だろうというふうには思つております。基本的にだれとも接触をしないという、純粹に考えれば普通の人より行動半径が非常に狭いわけですから、罹患率というか、かかる率も少ないのではあると思いますが、逆にひとり暮らしということになつて重病化するときに、発見ができないのではないかといういふことも十分考えられまして、特に高齢者に対しては一定のサイクルで担当員を巡回させるようなイメージですね。「今日はおばちゃん、具合悪くないかい」といういふ、とりあえず聞き取り活動を2日に一遍なり3日に一遍なりしながら、その中で、ちょっと何といふか体調を壊している人については毎日でも声かけをしてという、そういうきめ細かな対策をできるだけやつていくようにということ、私のほうから指示をしております。ちなみに、そういった対応の想定をされるのは168世帯あるわけでございますが、極端にいへば安否の確認も含め、いつもの定例的に回つてはいる巡回活動を、特に10月から11月にかけては、それをちょっと小まめに回つていくようにということ、指示を出しております。

以下、学校の関係につきましては教育長のほうから申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

まず、8月に入りまして、特に下旬になりまして、非常に新聞報道で騒がれていまして、いつ新型インフルエンザが町内に発生してもおかしくないような状況があるなというのを感じておりました。そういう中で、本町におきましては、8月28日から2学期が始まりました。それに伴いまして、ずっと欠席状況の調査を毎朝やってきております。先週がかなり欠席が増えた状況できたのですが、今日の欠席状況だけちょっとお話しさせていただきます。東小が2名、これ発熱です。それで、西小が6名のうち、発熱が2名、ほかに風邪が1、頭痛1ということです。ほかは事故欠と。南小が1名、気管支炎、北小が1名、胃腸炎、板中が8名です。そのうち、体調不良3名、風邪1名、頭痛1名という状況です。荒井健康介護課長がいらっしゃるのですけれども、荒井課長と連絡をとりながら進めてきております。そして、8月下旬の段階で、荒井課長のほうで児童生徒1人当たり30枚マスクを配できるような状況をつくっていただきました。そして、今回につきましては、各学校に1人10枚ずつ配布いたしました。これは、あくまでも配布するという、個人に渡すということではなくて、学校で用意しておいて、もしものときには使うと。普通は個人でというような状況です。

現在学校での対応なのですけれども、まず1つ、全体の対応が時間とともに変わってきている。それはどうということなのかというと、医者への対応がもう、要するにかつて前は保健所に連絡して云々がありましたけれども、直接もう普通の医者に行っていくという状況になってきました。それと、もう一つは、行って発熱があった場合に、A型ウイルスを調べて、その上で新型かどうかというのを診るというようなことだったので、今医者のほうでは、A型段階までわかれば、そこまででストップです。それ以上調べないという状況になってきています。ただ、非常に、新型かどうかというのを医者でもはっきりさせないというのですかね、そこまで調べない状況になる、それぐらい蔓延してきているということが言えるかなというふうに思います。

そういう中で、本町では、9月1日に養護教諭と各学校の教頭さん方に集まっていただきました。それと、荒井課長にも加わっていただきまして、新型インフルエンザの対応を協議いたしました。そういう中で、1つは予防という段階で、うがいの徹底、うがいと手洗いの徹底をしようということです。手洗いにつきましては、石けんです。石けんできちっと手を洗う。これにつきましては、各学校で徹底していまして、非常に養護教諭が具体的にしっかりと全校生徒に向けて手洗いの仕方を教えております。単に石けんで軽く洗うのではなくて、こう洗ってくれ、いただきたいというようなことで、徹底した指導を行っております。それと、消毒液につきましては、学校によってはかなりの消毒液がある学校もありますし、ない学校もあります。そういうことで、非常に消毒液につきましては有効な使い方をしていただきたい。まだ、これから11月、12月、1月、2月という長い期間ありますので、ぜひそういうことで消毒液につきましては有効な使い方をというように話をしてあります。それと、大きい問題としては、熱があった場合には学校を休ませてほしいという、この指導もしております。そして、医療機関に受診させるということで徹底させています。それと、7月の終業式間近にやはりちょっと緊張した状況があったのですが、そのときに健康観察記録をつけさせたのです

けれども、それは状況を見て判断しようというようなことになっております。

ちょっと考えられるのは、これから学級閉鎖の状況というのは出てくるかと思えますけれども、この辺の判断につきまして、やはり現場の先生方は非常に不安に思っております。こちらも幾つか自治体に問い合わせたのですけれども、はっきりしたところは、ちゃんとした形で出している市町村は余りありません。この辺ですと、千代田町が10%というような形で出しております。そういう中で、板倉町、この間の1日の会議ではこんな形になりました。まず、新型インフルエンザ、もしくはインフルエンザA型がクラスに2名、複数です。2名以上出た場合には、校長、校医、それと教育委員会で協議をしてどうするかということを決める。学級閉鎖も含めて考えようということです。2名は目安、ということはどういうことなのかといいますと、クラスは12名から39名までおります。非常に幅が広いということです、あくまでも複数、2名というのは目安ということで考えていこうということです。それと、先ほど出ていました運動会とか、これから修学旅行等もありますけれども、やる方向で考えていきたい。これでもって運動会ができなくなったりというようなことはしない。これは荒井課長のお話の中で県の方向もそういう方向ですので、イベントはできる、やる状況で進めていきたいというふうなことで考えております。

以上が学校関係です。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） まだ感染拡大も大変懸念されておりますので、学校、連絡網も含めまして、ぜひとも遅滞しないような形でお願いできればと思います。

それと、そのインフルエンザの件で、この間、舛添厚労相だったと思うのですが、予防の関係で8,000円ぐらいかかるようなことをちょっと、薄ら覚えだったのですけれども、予防接種が8,000円ぐらい1人かかるようなことを言っていたのですが、これは私の思いなのですが、もしできれば受験生なんかでも多少の助成金とかでも、町のほうから、聞かれたら答えるのではなくて、こういうことをやるから率先して予防接種を受けてくれ、それで受験に向かって頑張ってくれのようなことを言っていたらというような思いもちょっとあったのですけれども、その辺に関しての。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今ご質問いただいたのは、いわゆるワクチン、タミフル関係、ワクチンですね、その接種の優先性の問題だと思っております。これは非常に、なぜ優先性をつけなくてはならないかという、いわゆる絶対量が足りないということで、外国から輸入までしてもという状況ですが、それもちょっと手おくれみたいのところまで言っている週刊誌もあります。現実論としては、それはいかに公平に、あるいは社会、いわゆる感染拡大を逆の……だから、どういう表現使ったらいいでしょうか、いわゆる公平性と効果性を考えて、国あるいは医療者、あるいはあらゆる部門から代表で出まして、それが内閣の1つの部所として検討をされて、まず第1番にお医者さんには、例えばですよ、看護師、その次は行政の中の町長だとかね、それはわかりませんよ、例えばそういう優先順位をつけていくと。それが町長になるかどうか別ですよ。まあ、そういうものと理解をしております、その中のいわゆる順位に従って、例えば受験生がどなたが考えても妥当だと、やっぱり優先してすべきだという結論が出ればそうなるでありましょうし、ただ一町として、そういった大きな国家レベルでの判断のもとに、まあ声はもちろん上げていきますがですね、それは1

つの町、あるいは1つの狭いエリアの中での考え方をおとりいただけるかどうかというのは別問題だと思っていますし、むしろそういった基本方針に従うのもある意味では国民の義務かとも思っております。

そういうことで、その点につきましては、担当……、お金については今の何か、今までのあれは3,000円で2回とかいろいろ、今回については4,000円で2回打たないとどうのこうのという話も聞いておりますが、具体的にあれかな……

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） 全く入っていないよね、ということでございます。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 私もテレビ報道でちょっと見て、今質問させていただいているので、できれば町長おっしゃられるように公平に町民でも接種できれば一番理想だと思いますので、その辺も考慮していただいて、いい方向にやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になります。一般廃棄物、ごみ問題なのですけれども、1市2町による広域ごみ処理問題について、ごみ処理施設の問題、進捗状況についてお伺いいたします。

昨日安楽岡市長がちょっとお話ししたときの中で私も伺ったのですけれども、館林市はあと5年で大体最終処分場がいっぱいになるというお話をしておりました。大ざっぱに大体5年ということでもういっぱいになるということをお話していたのを伺ったのですけれども、その中で、1市2町、館林、板倉、明和で話を進めておりますごみ処理場、焼却場、リサイクル場、最終処分場ですか、その辺の話し合いの中の進捗状況、また各地域の負担金の割合もおおよそ出たのかどうかも含めまして、どんなような状況に今なっているのか、お話を聞かせいただければと思いますが、よろしく願います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 広域ごみ処理の関係につきましては、ご指摘のとおり、既に何年か事務当局で前町長時代から、単独でのごみ処理は今後コストが高いとか、あるいはいわゆる総論では必要だけでも、おれんところは嫌だというような、そういういろんな意味での難しさを抱えるということで、大きいエリアでやっぱりそれぞれ分担をし合っという、そういう基本合意がなされて、そのエリアが1市2町でやってみようというようなことから、検討、研究が進んでいるというふうに私自身はとらえておまして、既に町長就任以来約10カ月余になるわけですが、2回ばかりそういった会議に私自身も参加をさせていただきました。出発の経緯はそんなふうに出ております。

それから、我が町におきましても、非常にごみの問題というのは重要な問題でございまして、私も去年の町長選の公約の中にも、広域ごみ処理、そういったものが進んでいると。やがてそうなるということ踏まえて、1市2町になったときに、方向性としてごみ袋は無料にすべきだというような方向でスタンスを申し述べていこうというようなことで、即座にごみ袋を無料にできると思っておりますので、そういう一つのきっかけをつかんで話し合いを進めようということで、そういう公約をした経緯がございます。ただ、町民の皆様方には誤解も十分受けたところもありまして、「すぐただになるんじゃないか」なんていうことで、ついこの間、今議会におきまして、議員さんのご理解もいただきまして、その分だけ一般会計からの持ち出しは増えるのですが、基本的には半額にするという方向性で昨日ご決定をいただきましたので、日

時はいつになるかわかりませんが、そう遠くない時期から、現状のごみ袋の半額ということになろうかと思っております。ちょっとそれでしたが、そういったスタートをしてまいりました。

会議の内容については、今後の処理基本計画の策定や既存のごみ処理施設計画の有無の確認、それから施設の設置形態やコスト面に対する考え方等、毎月事務担当レベルで検討して行く中で、平成19年8月1日には、だから去年私が就任する前ですね、去年の8月1日には館林市長、板倉町長、明和町長の3首長により、館林・板倉・明和ごみ処理共同事業協議会の設立協定書を締結した経緯がございます。その後、平成19年12月、このときには私はもう既に就任をしておりますが、公募による住民や3市町の区長会、保健環境委員、ごみ減量等推進審議委員、議会代表、行政代表、識見者をメンバーに、識見ですね、見識のある方々をメンバーとしてごみ処理に対する検討委員会が発足をされております。この検討委員会では、広域ごみ処理に対する現状や課題、先進地視察等を実施し、望ましい可燃ごみ処理方式の検討やリサイクル整備の必要性、さらには最終処分場についても検討され、21年2月に各首長、私どもへ提言をされ、その検討結果については私どもも伺っておるということで今日に至っております。

館林・板倉・明和ごみ処理共同事業協議会の幹事会が今年この間、幹事会ですから私も含めて、7月に開かれ、ごみ処理施設選定業務と……ごみ処理のこれはいわゆる施設ですね、焼却方式になるかとか、あるいは焼却しないでこういうリサイクル・資源化方式とするかとかという、そういうごみ処理施設選定業務と複合的一部事務組合への移行について検討されましたということでございます。ごみ処理施設の選定業務については、可燃ごみ処理施設の処理方式を選定するものでありまして、ごみ処理専門審査会を8月に設置し、3名の方へ委員として委嘱をし、今後はごみ処理技術に関する資料作成や技術的助言を委託する、そういったところからいただき、本地域に最もふさわしい処理方式の審議結果を取りまとめていただく計画でございます。

今後のスケジュールといたしましては、施設整備計画・想定される条件等の作成を10月上旬ごろまでに、また処理方式の検討の評価を来年の2月ごろまでに評価をしていただいて、プラントメーカーのアンケート調査等を行い、3月上旬ごろまでにはごみ処理施設選定が決定される予定になっているということだそうでございます。また、それだけでなく、その作業とあわせて、ごみ処理施設等建設候補地選定業務委託も含め行って行く予定であるということです。

複合的一部事務組合の移行についてですが、ごみ処理だけでなく、現在ごみは単独でやっているわけですが、し尿処理については、複合、広域でやっているわけですね。そのし尿処理については、1市3町でやっているわけです。プラス千代田さんが加わって。それを、せっかくあるものですから、その組織にごみ処理を1市2町を抱き合わせてやっていこうというような、そういう一部事務組合の設立に向けて、各単位町あるいは関係担当課でその細部についてすり合わせを行っていくとか、そういう法整備作業というか、そういったものについて進ませていく予定であるというように読み取れるところでございます。

今後は、ごみ専門の有識者により、全国的な事例や動向を把握し、技術的にもすばらしい施設ができるよう検討を重ねていくというような状況でありまして、ご承知のとおり、先ほど川野辺議員が、市長と話したら、最終処分場とか処理施設とかリサイクル施設とか必要であると。それを基本的には1つずつ持ち合おうということなのですが、館林市の施設については、処分場は5年間ぐらいって言ったの……。

〔「はい」と言う人あり〕

○町長（栗原 実君） だとすれば、それはそのくらいかもしれませんし、館林の火力は、館林市の場合は火力でごみ処理、焼却方式ですから、これは既にそんなに、今補修しながら、お互いの合意のできる板倉はあと七、八年で一応減価償却は終わるということで、板倉さんがそれまで使うということであれば、館林市のいわゆる焼却炉は補修をしながら、あとそこまで何としてももたせて、お互いが壊してもいい状況、いわゆる期限切れになったところで、それで明和さんは焼却施設を持っておりません。ということで、そういう処理方式も含め、それらの場所をどこへそれぞれ分担をして置くかというようなことで、その中の特に問題になるのが、いわゆる最終処分場の問題でございまして、最終処分場については、板倉は持ち合わせておりませんで、遠く青森まで一部、全量ではございませんが、草津から遠くは青森まで、高価なお金を払って、委託料を払って、処理をしていただいておりますが、そういったことも受け入れ先があって初めて他力本願が成り立つのであろうという今後の推移を予測いたしまして、この1市2町で1カ所もしくは数カ所で処理場を、やっぱり自分のところでもう最終処分していくといういわゆる方向性の検討に入るわけでありまして、その最終処分処理施設あるいはリサイクル施設についても、すべてこういったものについては、総論賛成、各論反対。中でも最終処分場についてはなくてはならないところではありますが、これも最もその中でも総論賛成、各論反対というところになると思いますので、そういった面について、これから町も一応、今度は栗原町政の最もそれが試練になってくるのだらうと思っております。

ちなみに、1市2町で予定される120億円程度のものでありますから、これとて、先ほどの青木議員さんの質問に関連をしますが、館林市厚生病院が建てかえて100億円、板倉分の負担が20億か25億、それからごみ処理で七、八年後に20や30やっぱり出ますからね、ということ、全部すべてのものをもろもろ考えますと、今すぐこれというわけにはいきませんが、そういう一応、今のところ話す場合にはそういうところでございます。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） では、方向性としては、衛生組合とごみの関係がやっぱり組合関係で1つになる方向性、それが衛生は、今お話伺ったように1市3町でやっていますけれども、ごみは1市2町で、それに加わって何か1つの団体になるような方向性という認識でよろしいのでしょうか。はい、わかりました。

今、町長からお話がありましたように、やっぱり最終処分場が、うちは嫌だ、できれば向こうんちを持っていってくれて、やっぱり一番ネックになると思いますけれども、そうは言っていられないと思いますので、受けられるところは受ける、だめなところはだめというような形を各市町で話ししていただいて、ぜひとも当町には多大な不利益をこうむらないような形をぜひともお願いして、公平・公正にやっていただければと思いますけれども。

時間がちょっとありますけれども、お昼になりました。これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君の一般質問が終了いたしました。

○散会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前9時から一般質問を行います。午後1時30分からは総務文教福祉常任委員会を開催いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 (午後 0時12分)